

商工建設常任委員会資料

令和8年6月17日～
県土整備部

目 次

I 予算議案

議案第1号	令和8年度宮崎県一般会計補正予算（第1号）	3
-------	-----------------------	---

II 特別議案

議案第10号	工事請負契約の変更について	10
議案第11号	工事請負契約の変更について	14
議案第12号	工事請負契約の変更について	17
議案第13号	工事請負契約の変更について	20
議案第14号	工事請負契約の変更について	23
議案第15号	工事請負契約の変更について	27

III 報告事項

損害賠償額を定めたことについて	30
令和7年度宮崎県繰越明許費繰越計算書	32
令和7年度宮崎県事故繰越し繰越計算書	37

IV その他報告事項

次期指定管理候補者の選定について	38
美しい宮崎づくり推進計画（改定計画）の骨子（案）について	47
宮崎県建築物耐震改修促進計画の改定について	52
高速道路等の整備状況について	55

【議案第1号】

令和8年度宮崎県一般会計補正予算（第1号）

令和8年度 6月補正予算一覧（県土整備部）

（単位：千円）

区 分 課(局)別		令和8年度			令和7年度		対前年6月 現計予算額 増減額 A－B
		当 初 予 算 額	6 月補正 予 算 額	6 月補正後 予 算 額 A	当 初 予 算 額	6 月現計 予 算 額 B	
一 般 会 計	管理課	1,910,578		1,910,578	1,925,743	1,925,743	▲ 15,165
	用地対策課	321,904		321,904	683,265	683,265	▲ 361,361
	技術企画課	847,219		847,219	483,127	483,127	364,092
	道路建設課	21,193,215		21,193,215	21,509,108	21,509,108	▲ 315,893
	道路保全課	17,654,213		17,654,213	16,693,192	17,083,117	571,096
	河川課	22,313,471	18,376	22,331,847	21,275,179	21,353,857	977,990
	砂防課	6,097,355		6,097,355	5,838,528	5,838,528	258,827
	港湾課	6,446,676		6,446,676	6,431,295	6,693,795	▲ 247,119
	都市計画課	6,106,233		6,106,233	5,430,567	5,788,667	317,566
	建築住宅課	3,421,690		3,421,690	2,802,948	2,802,948	618,742
	高速道対策局	3,628,249		3,628,249	3,252,968	3,252,968	375,281
	計	89,940,803	18,376	89,959,179	86,325,920	87,415,123	2,544,056
特 別 会 計	用地対策課	660,990		660,990	1,004,718	1,004,718	▲ 343,728
	港湾課	951,315		951,315	1,165,177	1,165,177	▲ 213,862
	計	1,612,305	0	1,612,305	2,169,895	2,169,895	▲ 557,590
合 計		91,553,108	18,376	91,571,484	88,495,815	89,585,018	1,986,466

I 予算議案 【議案第1号】 令和8年度宮崎県一般会計補正予算（第1号）

令和8年度6月補正歳出予算説明資料（部別総括表） 県土整備部

（単位：千円）

区分	令和8年度						令和7年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
県土整備部	91,553,108	18,376	12,863	0	5,513	91,571,484	88,495,815	100,868,484
一般会計	89,940,803	18,376	12,863	0	5,513	89,959,179	86,325,920	98,876,316
管理課	1,910,578	0	0	0	0	1,910,578	1,925,743	1,745,287
用地対策課	321,904	0	0	0	0	321,904	683,265	566,647
技術企画課	847,219	0	0	0	0	847,219	483,127	638,393
道路建設課	21,193,215	0	0	0	0	21,193,215	21,509,108	23,940,506
道路保全課	17,654,213	0	0	0	0	17,654,213	16,693,192	20,714,281
河川課	22,313,471	18,376	12,863	0	5,513	22,331,847	21,275,179	26,588,806
砂防課	6,097,355	0	0	0	0	6,097,355	5,838,528	6,930,947
港湾課	6,446,676	0	0	0	0	6,446,676	6,431,295	5,356,117
都市計画課	6,106,233	0	0	0	0	6,106,233	5,430,567	5,603,951
建築住宅課	3,421,690	0	0	0	0	3,421,690	2,802,948	2,393,314
高速道対策局	3,628,249	0	0	0	0	3,628,249	3,252,968	4,398,067
特別会計	1,612,305	0	0	0	0	1,612,305	2,169,895	1,992,168
用地対策課	660,990	0	0	0	0	660,990	1,004,718	826,991
港湾課	951,315	0	0	0	0	951,315	1,165,177	1,165,177

I 予算議案 【議案第1号】 令和8年度宮崎県一般会計補正予算（第1号）

令和8年度6月補正歳出予算説明資料（目別総括表） 河川課

（単位：千円）

区分	令和8年度						令和7年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
河川課 計	22,313,471	18,376	12,863	0	5,513	22,331,847	21,275,179	26,588,806
一般会計	22,313,471	18,376	12,863	0	5,513	22,331,847	21,275,179	26,588,806
（款）土木費	11,896,800	18,376	12,863	0	5,513	11,915,176	10,858,508	18,483,110
（項）河川海岸費	11,896,800	18,376	12,863	0	5,513	11,915,176	10,858,508	18,483,110
（目）河川総務費	1,084,429	0	0	0	0	1,084,429	995,537	3,447,923
（目）河川改良費	8,584,982	0	0	0	0	8,584,982	7,735,282	12,868,680
（目）海岸保全費	135,666	18,376	12,863	0	5,513	154,042	93,666	136,150
（目）水防費	2,091,723	0	0	0	0	2,091,723	2,034,023	2,030,357
（款）災害復旧費	10,416,671	0	0	0	0	10,416,671	10,416,671	8,105,696
（項）土木施設災害復旧費	10,416,671	0	0	0	0	10,416,671	10,416,671	8,105,696
（目）土木災害復旧費	10,366,671	0	0	0	0	10,366,671	10,366,671	7,987,358
（目）直轄災害復旧費	50,000	0	0	0	0	50,000	50,000	118,338

Ⅰ 予算議案 【議案第 1 号】 令和 8 年度宮崎県一般会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度 6 月補正歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 河川課 (単位：千円)

目		事項				
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
海岸保全費	18,376	海岸保全事業費	9,666	18,376	海岸の維持保全に要する経費【国庫補助決定に伴う補正】 1 海岸維持管理事業（国 7 / 1 0 県 3 / 1 0） 金ヶ浜海岸（日向市）	28,042
					18,376	

(繰越明許費)

県土整備部（一般会計）

（単位：千円）

課	款	項	事業名	翌年度繰越額
道路建設課	土木費	道路橋梁費	公共道路新設改良事業	6,149,840
道路建設課	土木費	道路橋梁費	県単特殊改良事業	438,400
道路保全課	土木費	道路橋梁費	人にやさしい沿道環境整備事業	41,200
道路保全課	土木費	道路橋梁費	公共道路維持事業	2,548,481
道路保全課	土木費	道路橋梁費	県単道路維持事業	82,400
道路保全課	土木費	道路橋梁費	県単橋梁維持事業	64,000
河川課	土木費	河川海岸費	ダム施設整備事業	232,000
河川課	土木費	河川海岸費	公共河川事業	929,691
河川課	土木費	河川海岸費	公共災害関連河川等事業	54,784
河川課	土木費	河川海岸費	県単河川改良事業	1,323,101
河川課	土木費	河川海岸費	県単河川修繕事業	109,195
河川課	土木費	河川海岸費	県単河川調査事業	99,793
河川課	土木費	河川海岸費	県単自然災害防止河川改良事業	14,792
河川課	土木費	河川海岸費	河川受託事業	29,400
河川課	土木費	河川海岸費	公共海岸事業	12,000

県土整備部（一般会計）

（単位：千円）

課	款	項	事業名	翌年度繰越額
河川課	土木費	河川海岸費	ダム施設管理事業	651,000
砂防課	土木費	河川海岸費	公共砂防事業	1,159,098
砂防課	土木費	河川海岸費	公共急傾斜地崩壊対策事業	410,000
砂防課	土木費	河川海岸費	県単砂防調査事業	16,000
砂防課	土木費	河川海岸費	県単公共砂防事業	107,600
砂防課	土木費	河川海岸費	県単公共急傾斜地崩壊対策事業	183,500
都市計画課	土木費	都市計画費	公共街路事業	648,400
都市計画課	土木費	都市計画費	公共都市公園事業	386,000
都市計画課	土木費	都市計画費	県単都市公園事業	404,400
河川課	災害復旧費	土木施設災害復旧費	公共土木災害復旧事業	406,927
計			25事業	16,502,002

（債務負担行為補正）

変更

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
（道路建設課） 公共道路新設改良事業 国道218号防災・安全交付金事業 （上顔橋耐震補強工）	令和8年度から 令和9年度まで	千円 300,000	令和8年度から 令和9年度まで	千円 700,000
計	1件	300,000	1件	700,000

【議案第10号】 工事請負契約の変更について

道路建設課

防災・安全社会資本整備交付金事業 国道327号 佐土の谷工区（仮称）3号トンネル工事（1工区）の請負契約の変更について

1 事業概要

- (1) 路線名 国道327号
- (2) 事業名 防災・安全社会資本整備交付金事業
- (3) 位置 東臼杵郡諸塚村大字七ツ山～東臼杵郡椎葉村大字松尾
- (4) 延長 $L = 3,400\text{ m}$
- (5) 幅員 $W = 5.5 (7.0)\text{ m}$
- (6) 全体事業費 約120億円

2 工事概要（仮称：3号トンネル（1工区））

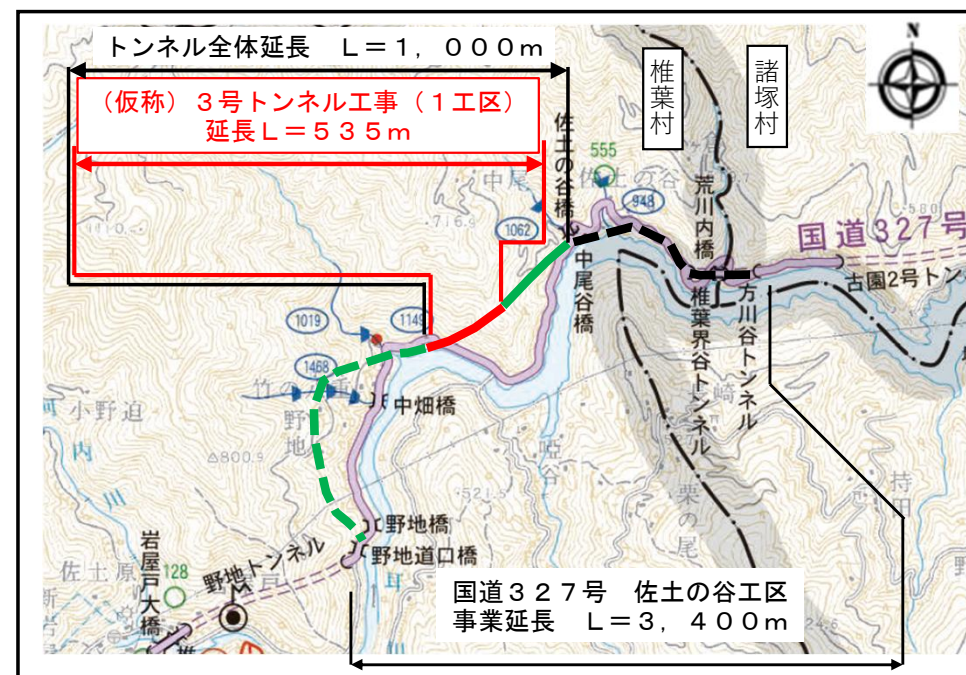
- (1) 延長 $L = 535\text{ m}$
- (2) 幅員 $W = 5.5 (8.0)\text{ m}$

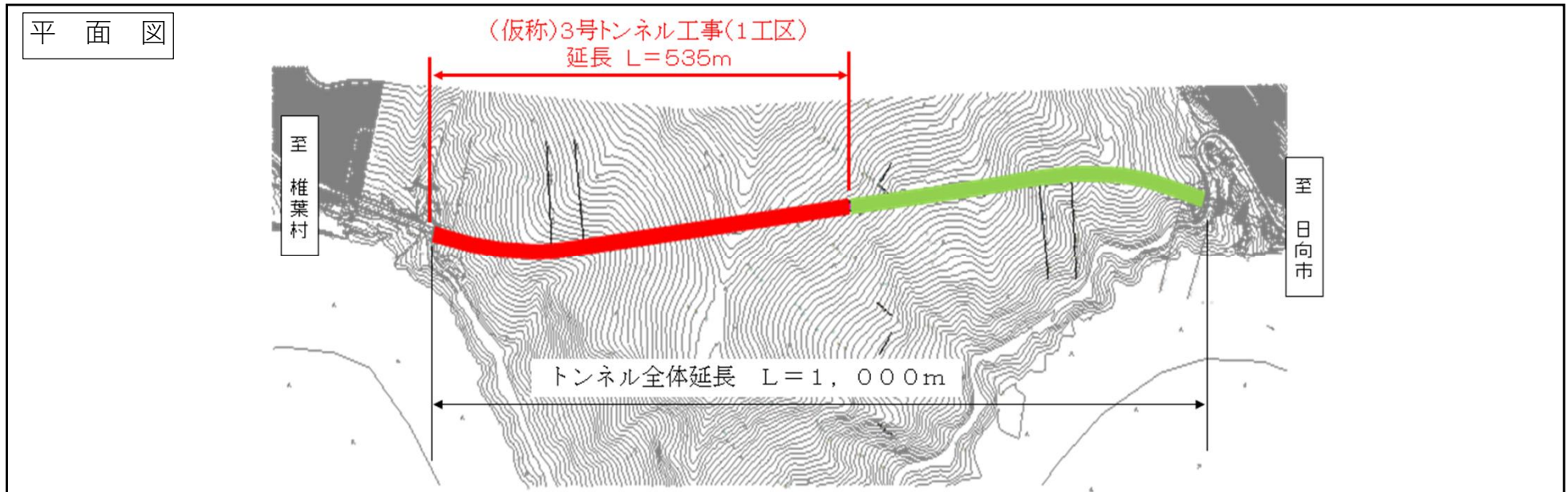
3 工事請負契約の概要

- (1) 契約金額 2,213,928,589円
- (2) 変更金額 2,578,174,873円（364,246,284円 増）
- (3) 契約の相手方 矢野・九建・湯川特定建設工事共同企業体
- (4) 工期 令和5年3月14日から令和8年7月31日まで

4 変更理由

トンネル掘削工における安定対策の追加変更及びインフレスライド条項の適用による請負代金額の変更

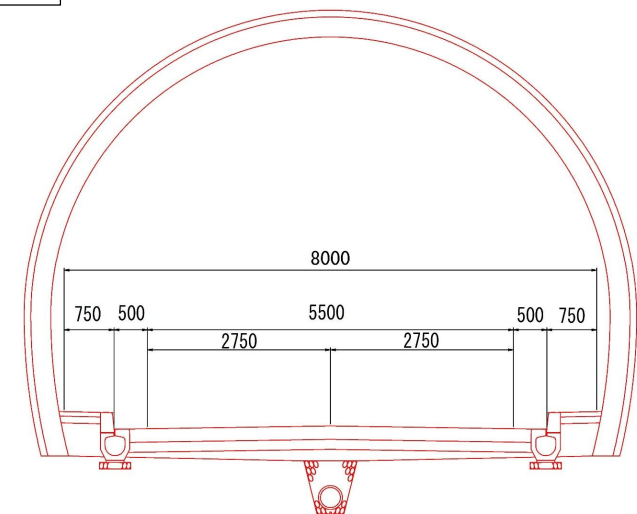




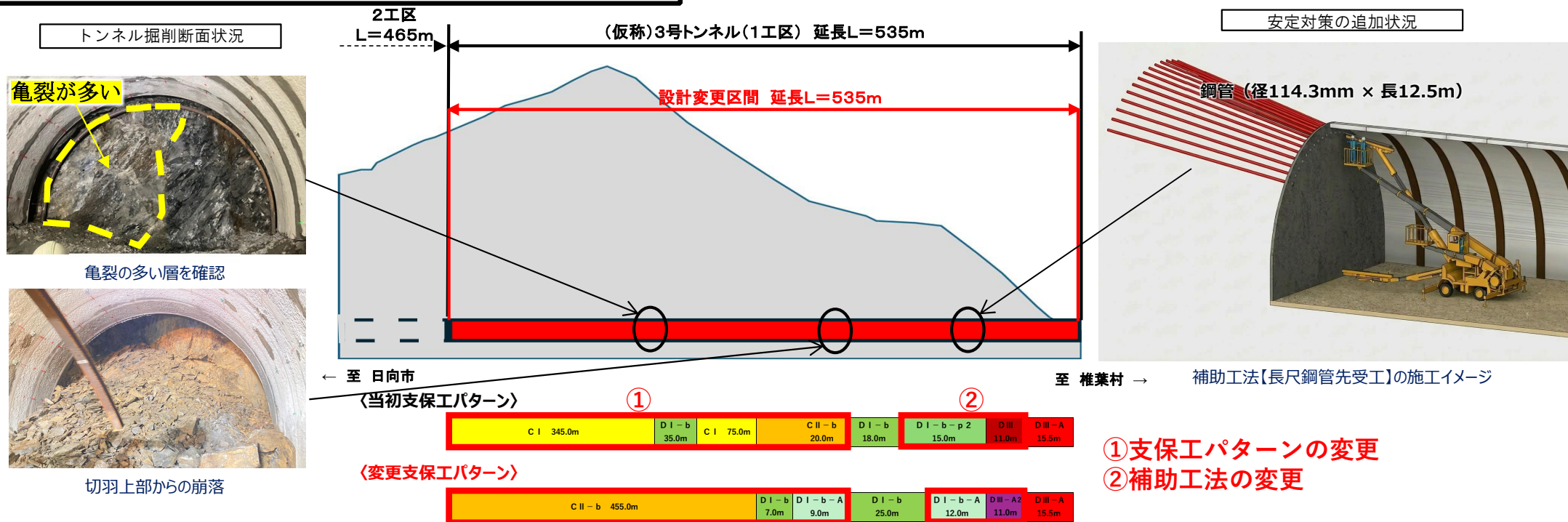
終点側（椎葉側）坑口の状況



トンネル標準断面図



1) トンネル掘削工における安定対策の追加変更



① 主な支保工パターンの変更

【当初：C I】

ロックボルト
9本

C I

【変更：C II - b】

ロックボルト12本

鋼アーチ支保工

C II - b

② 主な補助工法の変更

【当初補助工法：注入式フォアボーリング】

【当初補助工法：フォアボーリング】

D I - b - p2

D III

【変更補助工法
：長尺鋼管先受工（21本）】

D I - b - A

D III - A2

2) インフレスライド条項の適用による変更

【県通知】 「「令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価等について」の運用に係る特例措置等について」
(R7.2.28)

○ 令和7年3月1日より前に契約を締結した工事

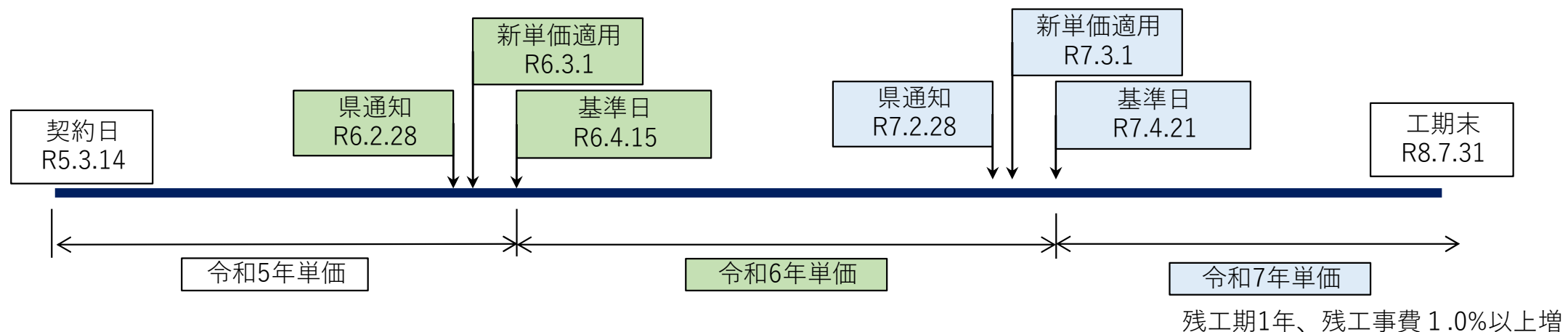
⇒ 工事請負契約約款 第25条第6項（インフレスライド条項）の規定に基づくものとする。

※工事請負契約約款 第25条（賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更） 第6項

予期することのできない特別の事情により、工期内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、請負代金額が著しく不相当となったときは、発注者又は受注者は、前各項の規定にかかわらず、請負代金額の変更を請求することができる。

【適用条件】

- (1) 基準日以降の残工事の工期が2ヶ月以上あること。
- (2) 新単価適用後の残工事請負額が1.0%以上増加すること。



【議案第11号】 工事請負契約の変更について

道路建設課

防災・安全交付金事業 国道327号 佐土の谷工区（仮称）3号トンネル工事（2工区） の請負契約の変更について

1 事業概要

- (1) 路線名 国道327号
- (2) 事業名 防災・安全交付金事業
- (3) 位置 東臼杵郡諸塚村大字七ツ山～東臼杵郡椎葉村大字松尾
- (4) 延長 $L = 3,400\text{ m}$
- (5) 幅員 $W = 5.5 (7.0)\text{ m}$
- (6) 全体事業費 約120億円

2 工事概要（仮称：3号トンネル（2工区））

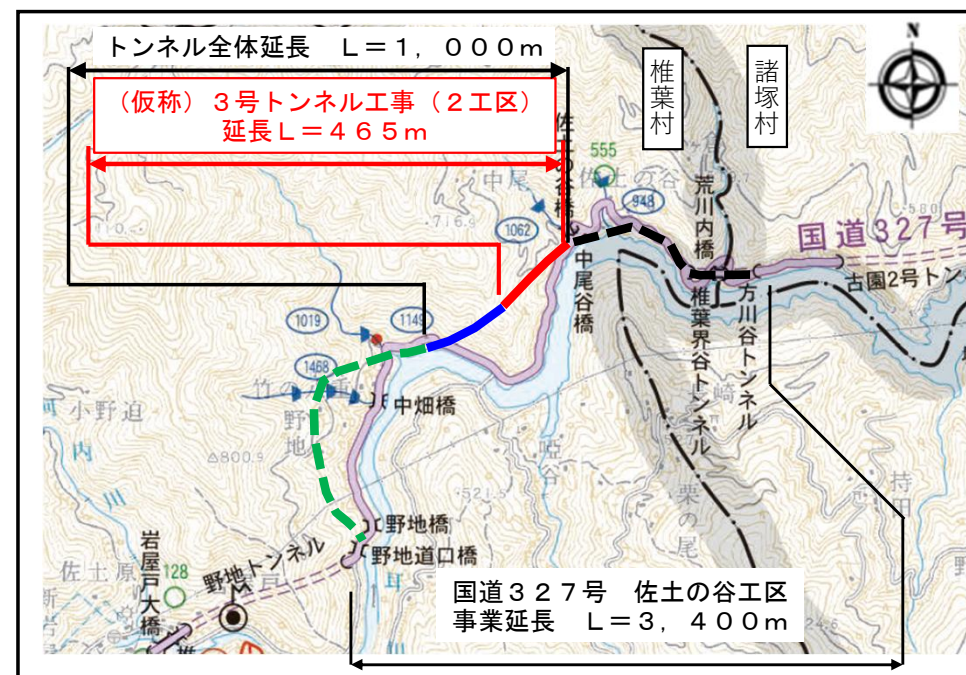
- (1) 延長 $L = 465\text{ m}$
- (2) 幅員 $W = 5.5 (8.0)\text{ m}$

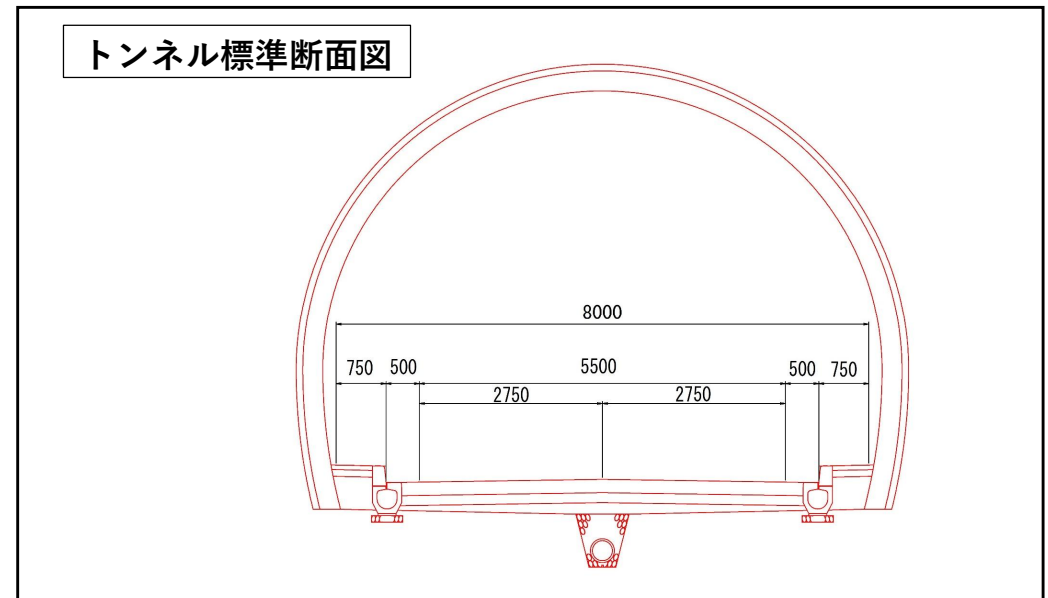
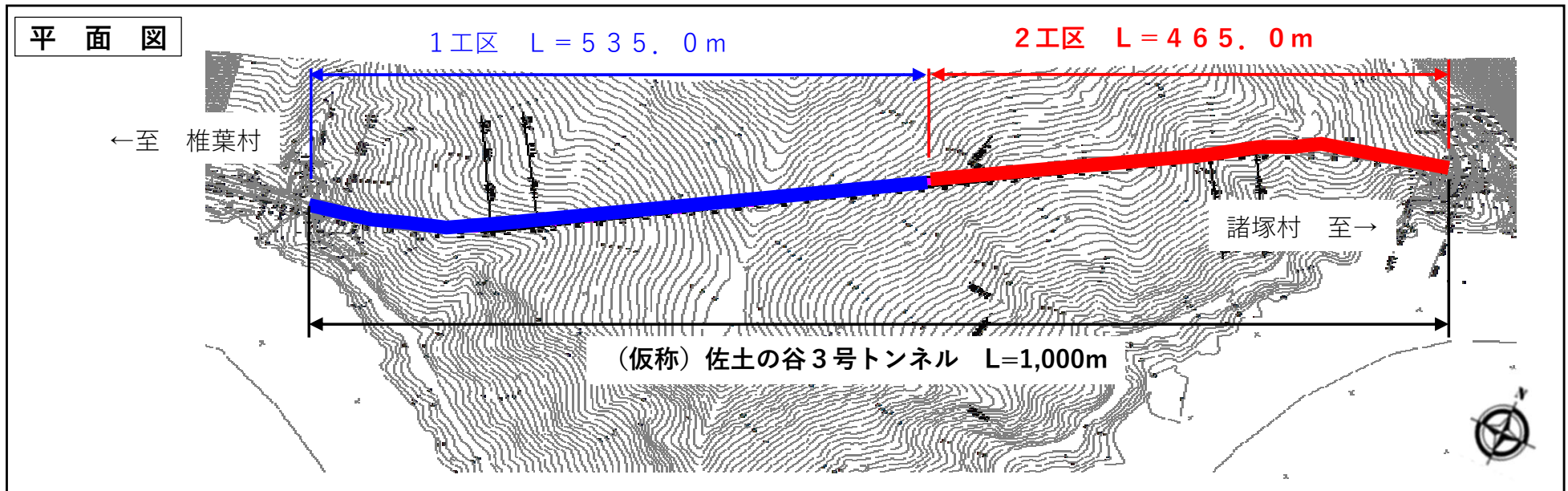
3 工事請負契約の概要

- (1) 契約金額 1,676,410,340円
- (2) 変更金額 1,718,155,691円（41,745,351円 増）
- (3) 契約の相手方 旭・大淀・龍南特定建設工事共同企業体
- (4) 工期 令和8年3月10日から令和10年3月31日まで

4 変更理由

令和8年3月から適用された「公共工事設計労務単価等」の運用に係る特例措置による請負代金額の変更





「公共工事設計労務単価等」の運用に係る特例措置による変更

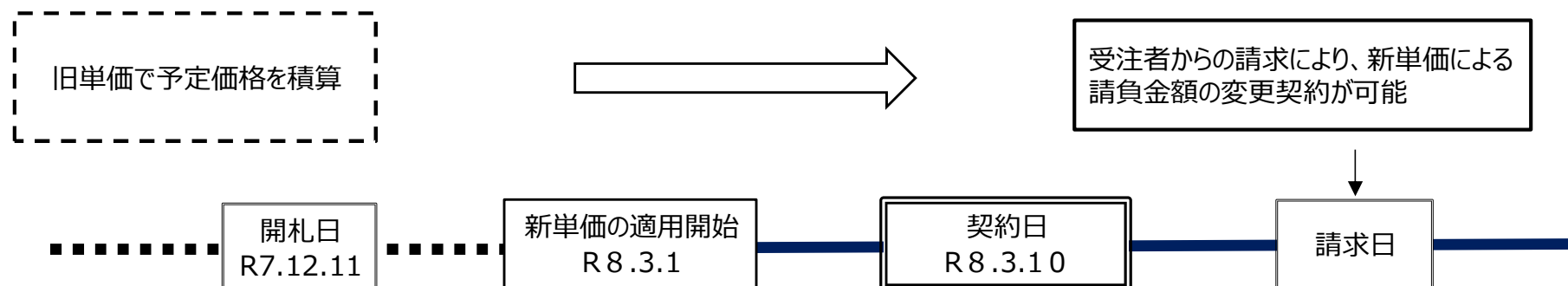
【県通知】 「「令和 8 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価等について」の運用に係る特例措置等について」
(R8.2.27)

○令和 8 年 3 月 1 日以降に契約を締結した工事

⇒ 工事請負契約約款 第62条の規定に基づき、請負代金額の変更を請求することができる。

(対象)

令和 8 年 3 月 1 日以降に契約を行う工事等のうち、予定価格の積算に当たって、令和 8 年 2 月 2 8 日以前の公共工事設計労務単価等（旧単価）を適用したもの



【議案第12号】 工事請負契約の変更について

道路建設課

社会資本整備総合交付金事業 主要地方道竹田五ヶ瀬線 波帰之瀬工区（仮称）波帰之瀬橋
上部工工事（P 2 張出）の請負契約の変更について

1 事業概要

- | | |
|-----------|-------------------------|
| (1) 路線名 | 主要地方道 竹田五ヶ瀬線 |
| (2) 事業名 | 社会資本整備総合交付金事業 |
| (3) 位置 | 西臼杵郡 高千穂町大字河内～五ヶ瀬町大字桑野内 |
| (4) 延長 | 1, 4 2 0 m |
| (5) 幅員 | 5. 5 (7. 0) m |
| (6) 全体事業費 | 約 7 0 億円 |

2 工事概要（仮称：波帰之瀬橋上部工工事（P2張出））

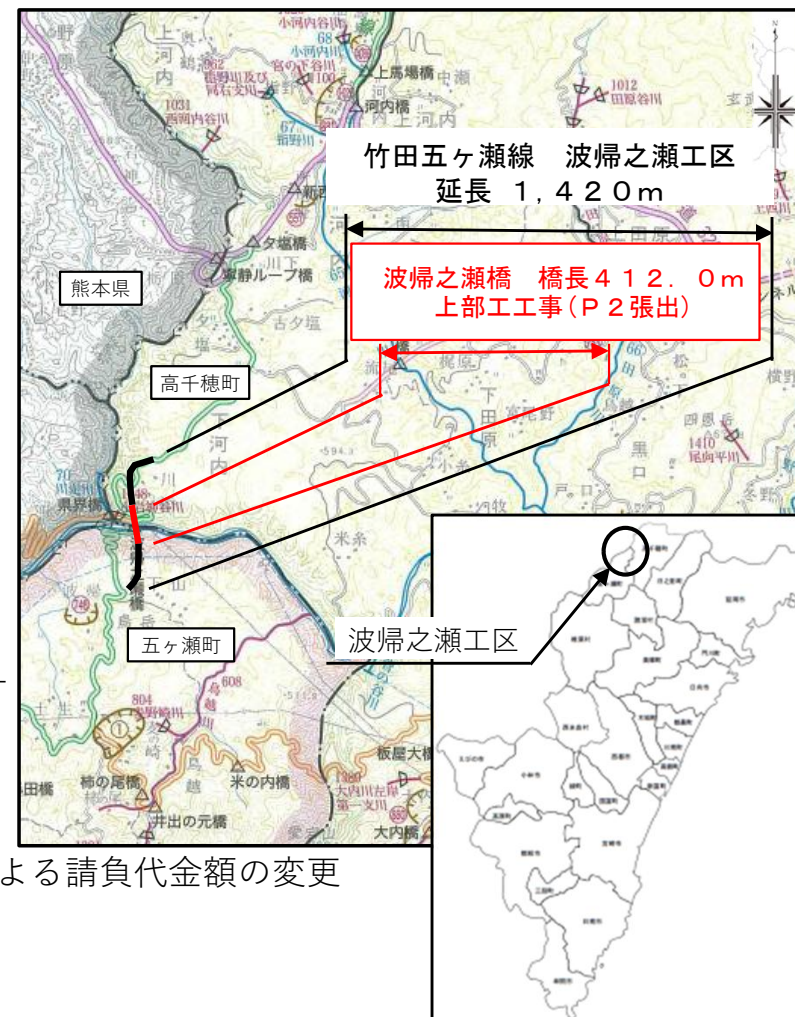
- | | |
|-------------|----------------|
| (1) P2張出 延長 | 2 1 0. 0 m |
| (2) 幅員 | 5. 5 (6. 5) m |
| (3) 橋梁形式 | 3径間連続PCラーメン箱桁橋 |

3 工事請負契約の概要

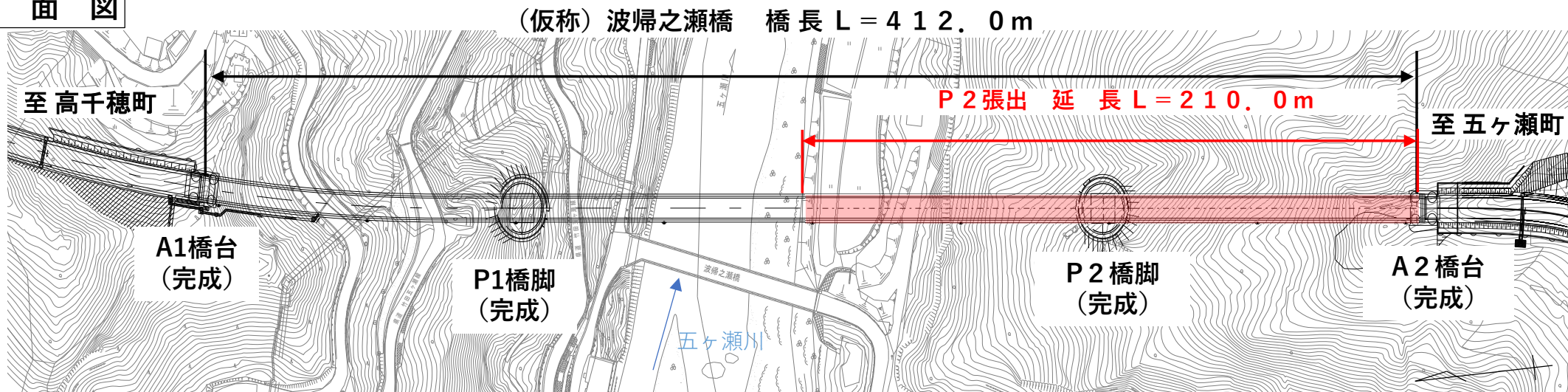
- | | |
|------------|--|
| (1) 契約金額 | 2, 3 3 4, 5 2 0, 7 6 0 円 |
| (2) 変更金額 | 2, 3 8 9, 1 7 2, 3 4 7 円 (5 4, 6 5 1, 5 8 7 円 増) |
| (3) 契約の相手方 | ピーエス・山崎・矢野特定建設工事共同企業体 |
| (4) 工期 | 令和 8 年 3 月 1 0 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで |

4 変更理由

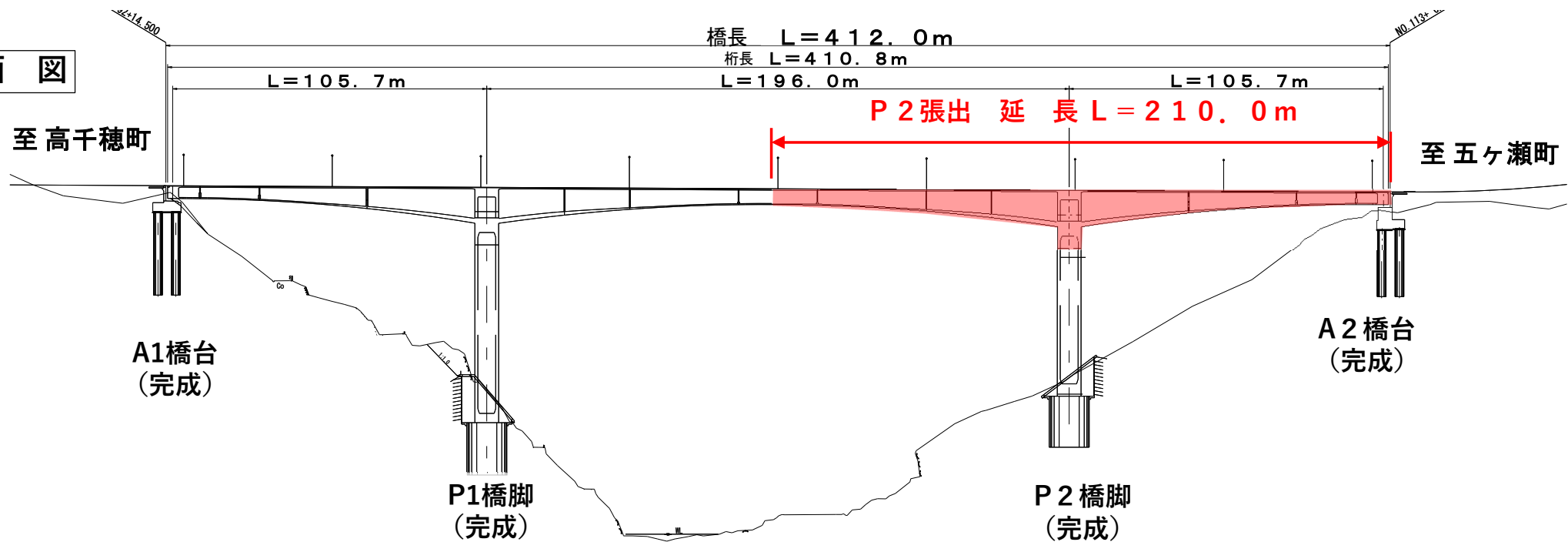
令和 8 年 3 月から適用された「公共工事設計労務単価等」の運用に係る特例措置による請負代金額の変更



平面図



側面図



「公共工事設計労務単価等」の運用に係る特例措置による変更

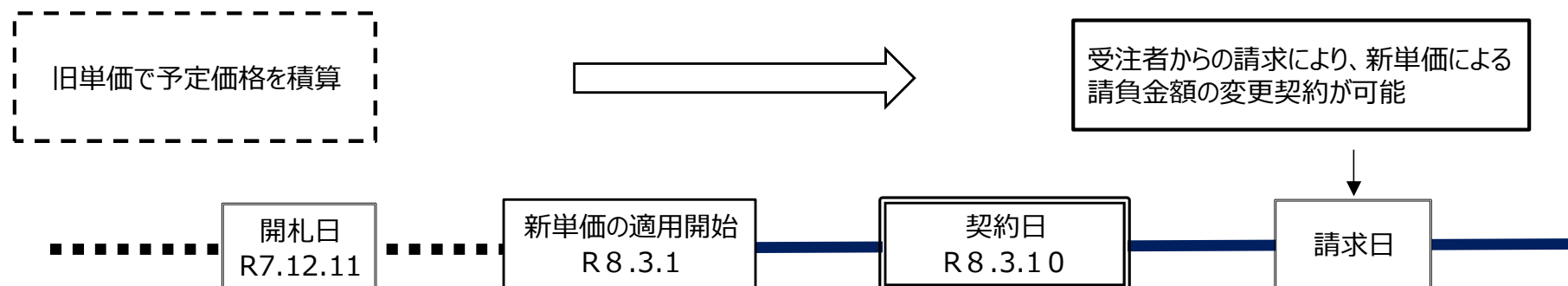
【県通知】 「「令和8年3月から適用する公共工事設計労務単価等について」の運用に係る特例措置等について」
(R8.2.27)

○令和8年3月1日以降に契約を締結した工事

⇒ 工事請負契約約款 第62条の規定に基づき、請負代金額の変更を請求することができる。

(対象)

令和8年3月1日以降に契約を行う工事等のうち、予定価格の積算に当たって、令和8年2月28日以前の公共工事設計労務単価等（旧単価）を適用したもの



【議案第13号】 工事請負契約の変更について

道路建設課

社会資本整備総合交付金事業 主要地方道竹田五ヶ瀬線 波帰之瀬工区（仮称）波帰之瀬橋
上部工工事（P 1 張出）の請負契約の変更について

1 事業概要

- | | |
|-----------|-------------------------|
| (1) 路線名 | 主要地方道 竹田五ヶ瀬線 |
| (2) 事業名 | 社会資本整備総合交付金事業 |
| (3) 位置 | 西臼杵郡 高千穂町大字河内～五ヶ瀬町大字桑野内 |
| (4) 延長 | 1, 4 2 0 m |
| (5) 幅員 | 5. 5 (7. 0) m |
| (6) 全体事業費 | 約 7 0 億円 |

2 工事概要（仮称：波帰之瀬橋上部工工事（P1張出））

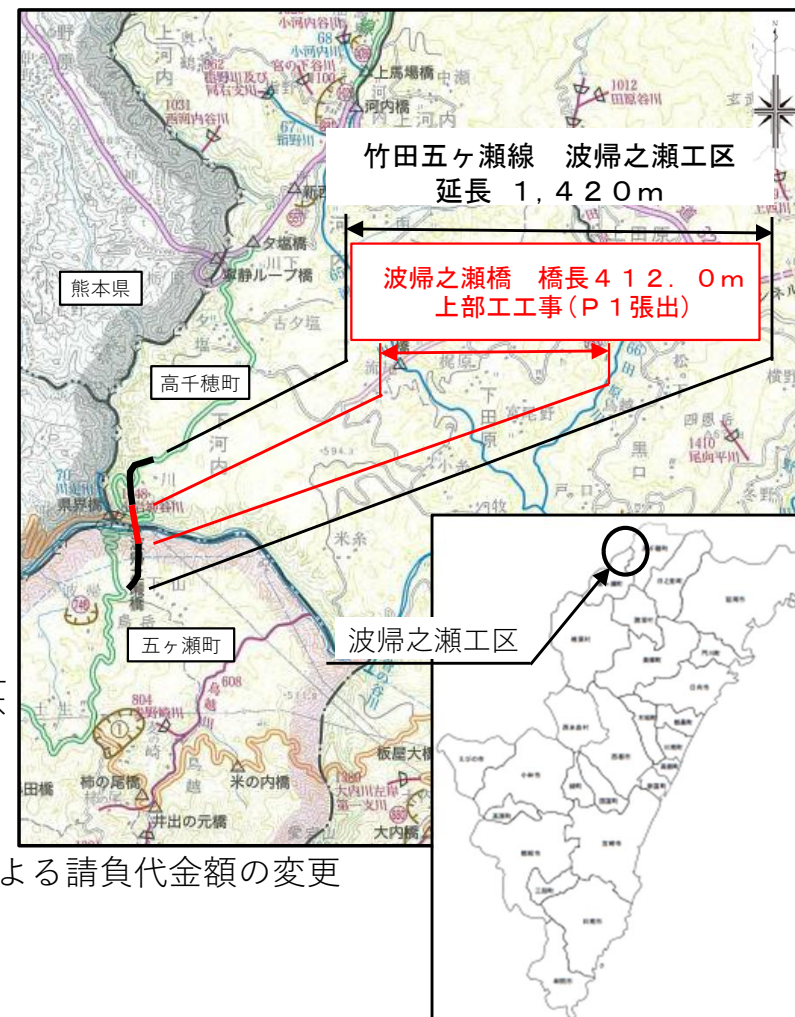
- | | |
|-------------|----------------|
| (1) P1張出 延長 | 2 0 2. 0 m |
| (2) 幅員 | 5. 5 (6. 5) m |
| (3) 橋梁形式 | 3径間連続PCラーメン箱桁橋 |

3 工事請負契約の概要

- | | |
|------------|--|
| (1) 契約金額 | 2, 1 9 8, 6 8 0, 0 0 0 円 |
| (2) 変更金額 | 2, 2 5 0, 1 5 2, 2 9 2 円 (5 1, 4 7 2, 2 9 2 円 増) |
| (3) 契約の相手方 | オリエンタル白石・上田工業・木田建設特定建設工事共同企業体 |
| (4) 工期 | 令和 8 年 3 月 1 0 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで |

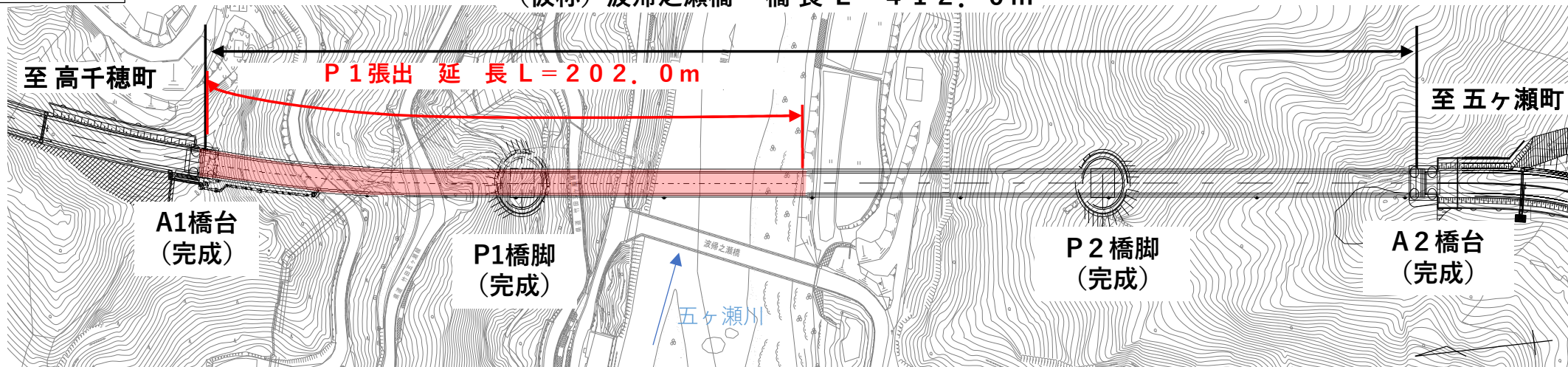
4 変更理由

令和 8 年 3 月から適用された「公共工事設計労務単価等」の運用に係る特例措置による請負代金額の変更

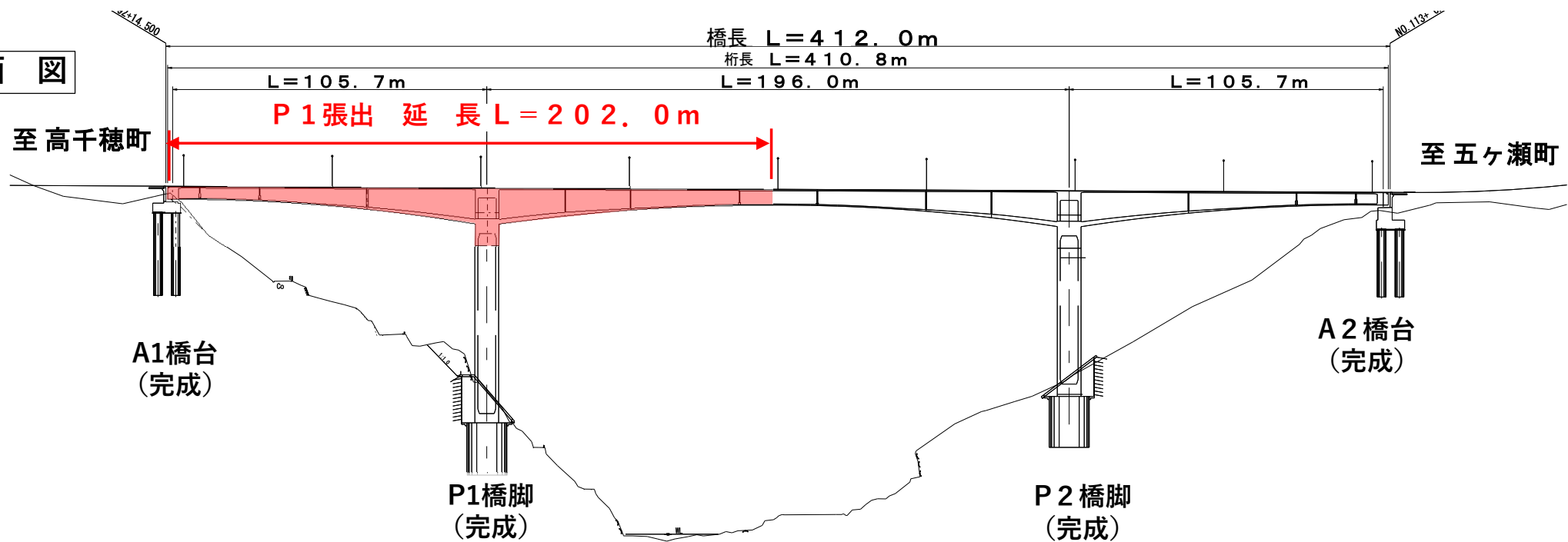


平面図

(仮称) 波帰之瀬橋 橋長 $L = 412.0\text{m}$



側面図



「公共工事設計労務単価等」の運用に係る特例措置による変更

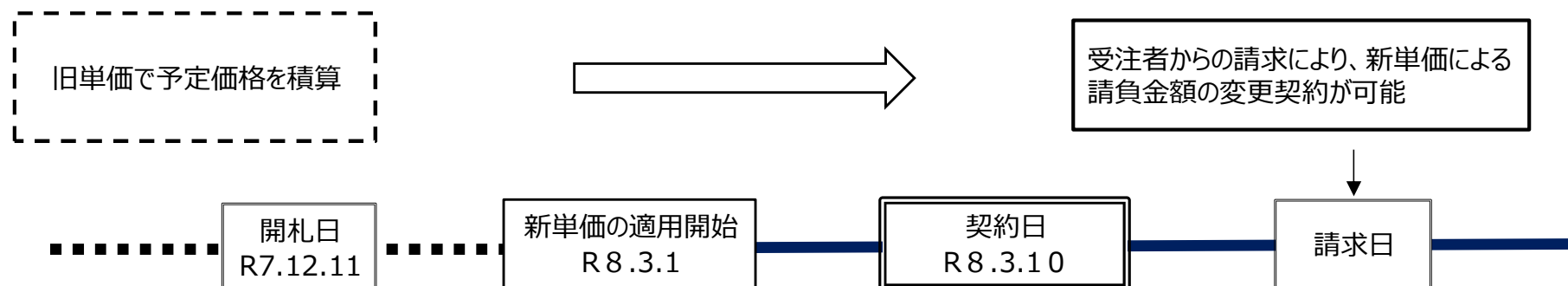
【県通知】 「「令和 8 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価等について」の運用に係る特例措置等について」
(R8.2.27)

○令和 8 年 3 月 1 日以降に契約を締結した工事

⇒ 工事請負契約約款 第62条の規定に基づき、請負代金額の変更を請求することができる。

(対象)

令和 8 年 3 月 1 日以降に契約を行う工事等のうち、予定価格の積算に当たって、令和 8 年 2 月 2 8 日以前の公共工事設計労務単価等（旧単価）を適用したもの



【議案第14号】
工事請負契約の変更について

河川課

大規模特定河川事業 耳川福瀬大橋下部工（P 2， A 1）工事の請負契約の変更について

1 事業概要

- (1) 河 川 名 二級河川耳川水系耳川
- (2) 事 業 名 大規模特定河川事業
- (3) 位 置 日向市東郷町山陰乙
- (4) 橋 長 170.0m
- (5) 幅 員 4.0m (5.0)m
- (6) 全体事業費 約20億円

2 工事概要（福瀬大橋下部工（P 2， A 1）工事）

- (1) P 2 橋脚 高 さ 17.7m
基礎形式 場所打杭基礎（径1.5m、長さ10.5m、16本）
- (2) A 1 橋台 高 さ 3.8m
基礎形式 直接基礎

3 工事請負契約の概要

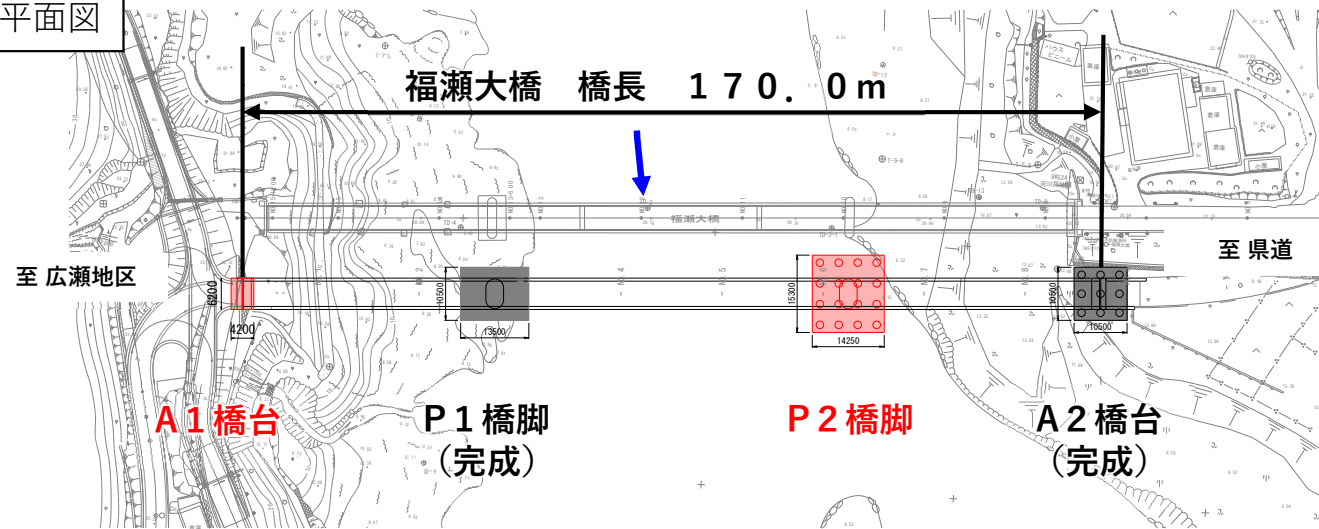
- (1) 契 約 金 額 473,819,925円
- (2) 変 更 金 額 522,758,278円（48,938,353円 増）
- (3) 契約の相手方 松本・児玉経常建設共同企業体
- (4) 変更前工期 令和6年10月21日から令和9年3月25日まで
- (5) 変更後工期 令和6年10月21日から令和9年7月31日まで

4 変更理由

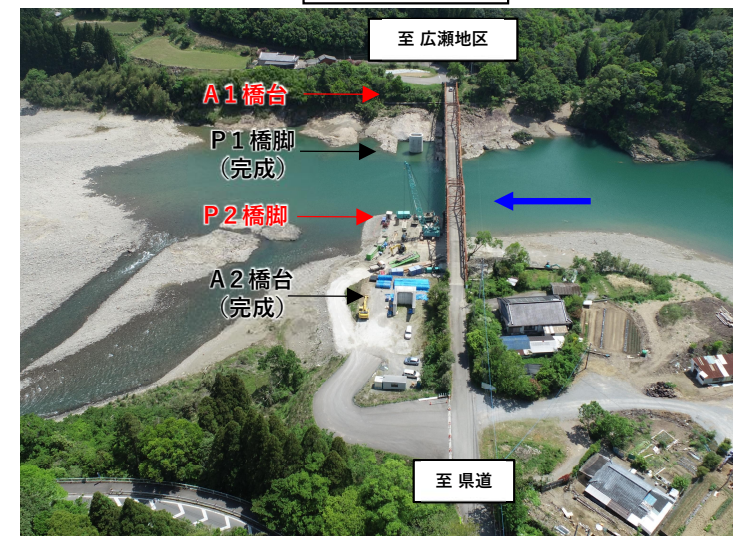
仮締切工における仮設鋼矢板の打設について、当初想定した地質に相違が生じたことによる補助工法の追加や、インフレスライド条項の適用による請負代金額及び工期の変更



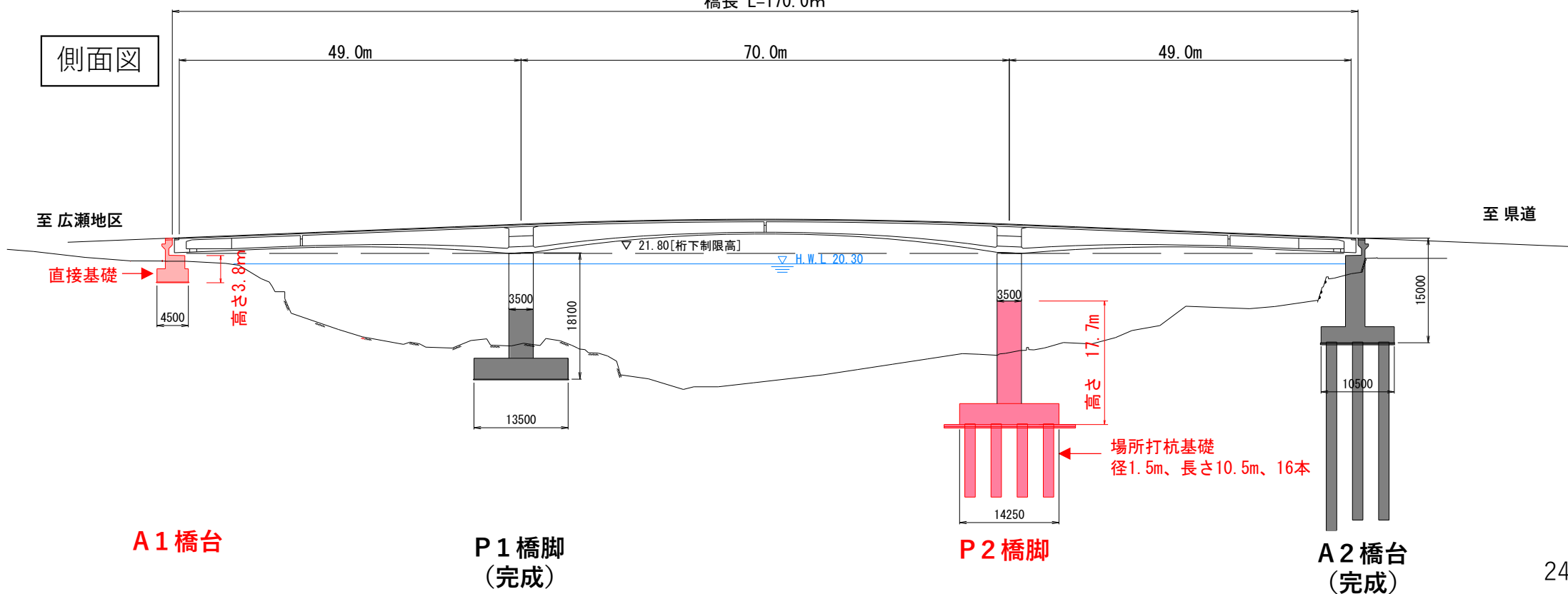
平面図



航空写真



側面図



1) 仮設鋼矢板の打設における補助工法の追加

当初、地質調査の結果からバイプロハンマによる施工としていたが、粒径の大きな玉石の層が確認され貫入不能となったため、補助工法としてオールケーシング掘削工法を追加した。

地質の状況

①掘削後の地質確認状況

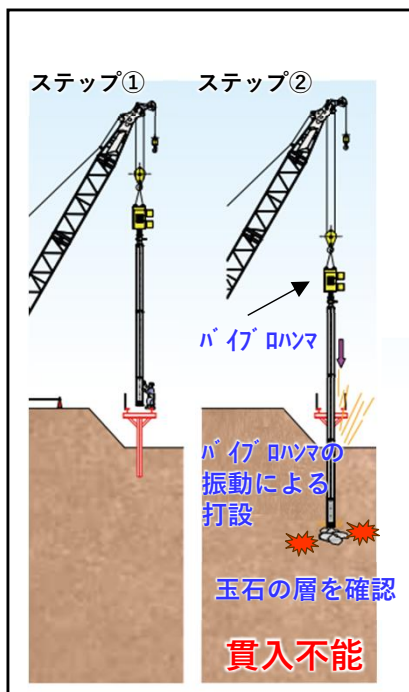


②確認された玉石の状況



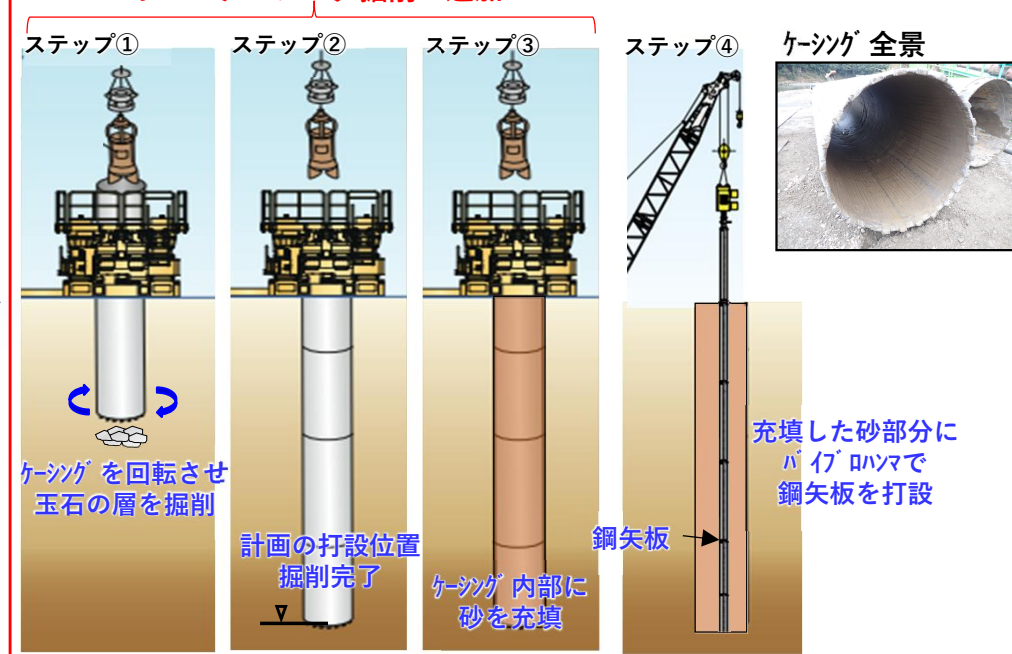
施工方法

変更前：バイプロハンマ打設

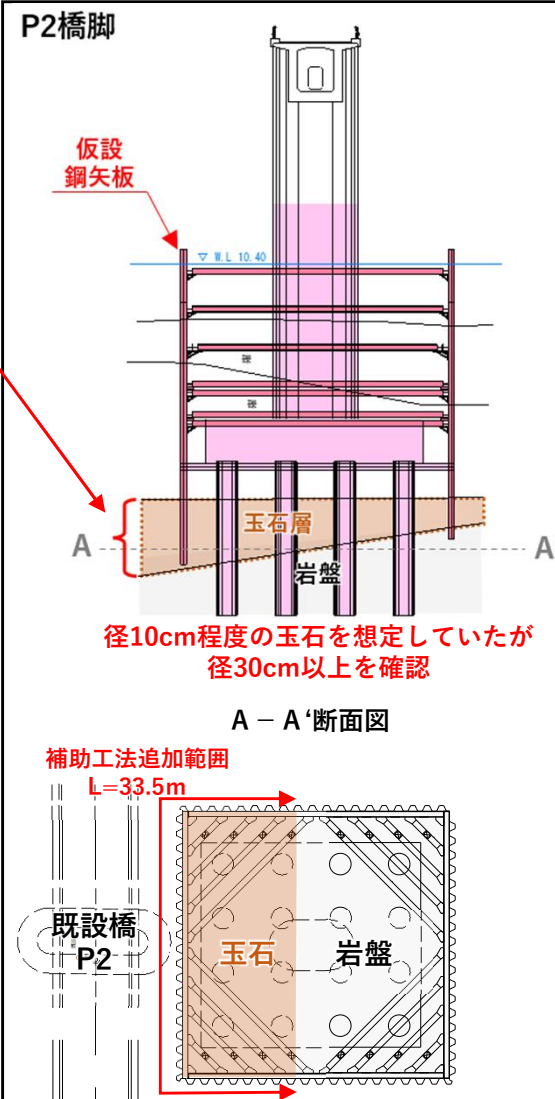


変更後：補助工法+バイプロハンマの打設

オールケーシング掘削の追加



仮締切工構造図



2) インフレスライド条項の適用による変更

【県通知】 「令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価等について」の運用に係る特例措置等について (R7.2.28)

○ 令和7年3月1日より前に契約を締結した工事

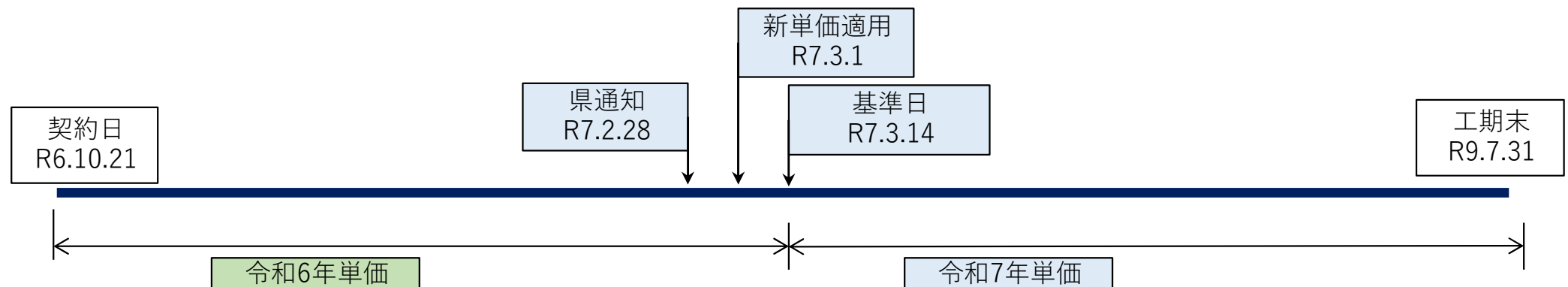
⇒ 工事請負契約約款 第25条第6項（インフレスライド条項）の規定に基づくものとする。

※工事請負契約約款 第25条（賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更） 第6項

予期することのできない特別の事情により、工期内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、請負代金額が著しく不相当となったときは、発注者又は受注者は、前各項の規定にかかわらず、請負代金額の変更を請求することができる。

【適用条件】

- (1) 基準日以降の残工事の工期が2ヶ月以上あること。
- (2) 新単価適用後の残工事請負額が1.0%以上増加すること。



残工期約28ヶ月、残工事費1.0%以上増

【議案第15号】
工事請負契約の変更について

河川課

ダムメンテナンス事業 松尾ダム 右岸小門 開閉装置更新工事の請負契約の変更について

1 事業概要

- (1) 河 川 名 一級河川 小丸川水系 小丸川
(2) 事 業 名 ダムメンテナンス事業
(3) 位 置 児湯郡木城町大字中之又

2 工事概要（松尾ダム）

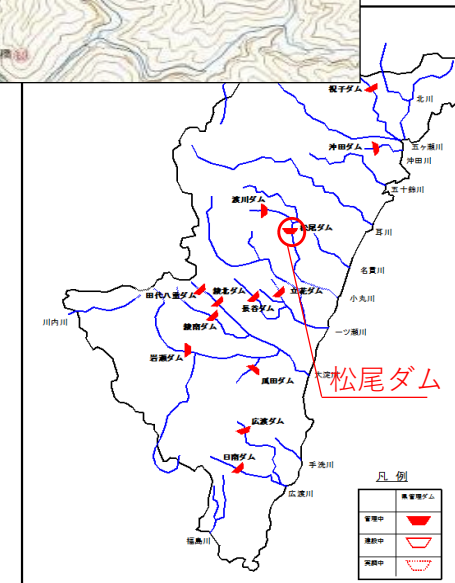
- (1) 開閉裝置更新 4基

3 工事請負契約の概要

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 契 約 金 額 | 5 3 2, 6 6 5, 7 6 0円 |
| (2) 変 更 金 額 | 5 4 1, 9 3 0, 6 2 1円 (9, 2 6 4, 8 6 1円 増) |
| (3) 契 約 の 相 手 方 | 豊国工業株式会社 |
| (4) 工 期 | 令和8年3月10日から令和10年6月30日まで |

4 变更理由

令和 8 年 3 月から適用された「公共工事設計労務単価等」の運用に係る特例措置による請負金額の変更



II 特別議案 【議案第15号】 工事請負契約の変更について

平面図

県道22号 東郷西都線

至 木城町

今回工事 (R 7 年度～R 1 0 年度)

R 7 年度完成

R 6 年度～R 9 年度 (施工中)

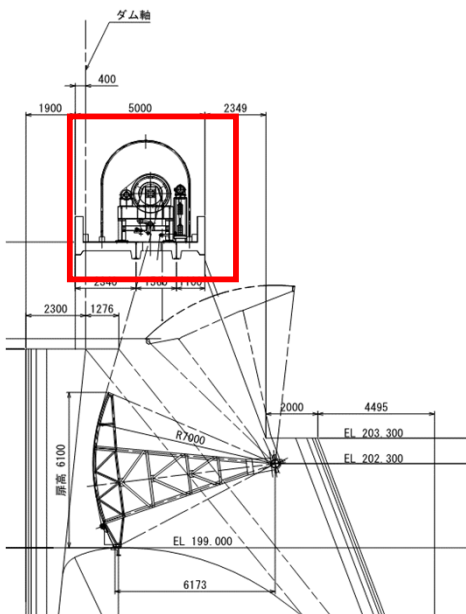
開閉装置 N = 4 基

開閉装置 N = 2 基

開閉装置 N = 4 基

開閉装置 (既設)

断面図



開閉装置 (下流側から望む)



「公共工事設計労務単価等」の運用に係る特例措置による変更

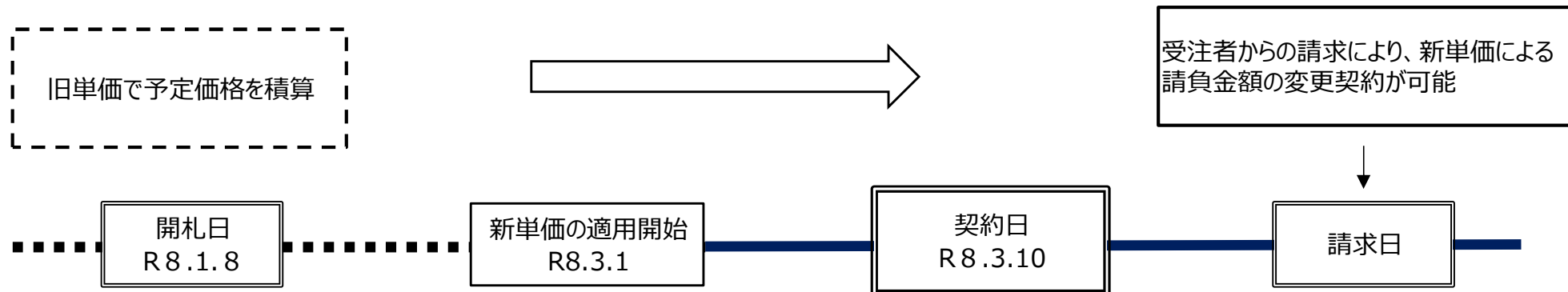
【県通知】 「「令和8年3月から適用する公共工事設計労務単価等について」の運用に係る特例措置等について」
(R8.2.27)

○令和8年3月1日以降に契約を締結した工事

⇒工事請負契約約款 第62条の規定に基づき、請負代金額の変更を請求することができる。

(対象)

令和8年3月1日以降に契約を行う工事等のうち、予定価格の積算に当たって、令和8年2月28日以前の公共工事設計労務単価等（旧単価）を適用したもの



損害賠償額を定めたことについて

道路保全課

No.	事案発生日及び事案発生場所	事 案 内 容	相 手 方	損害賠償額	専決年月日
1	令和7年2月3日 西臼杵郡日之影町大字七折国道218号上	倒 木 事 故	延岡市 個 人	円 475,723	令和8年 4月6日
2	令和7年2月4日 東臼杵郡門川町大字門川尾末 国道388号上	倒 木 事 故	東臼杵郡門川町 個 人	円 564,190	令和8年 4月6日
3	令和7年6月11日 宮崎市清武町県道高岡郡司分線上	穴 ぼ こ 事 故	西都市 個 人	円 4,956	令和8年 4月6日
4	令和7年7月12日 東臼杵郡椎葉村大字下福良 県道上椎葉湯前線上	枝 落 下 事 故	東臼杵郡椎葉村大字不土野1033番地 有限会社大成産業 代表取締役 椎 葉 由 利 子	円 91,795	令和8年 4月7日
5	令和7年8月11日 西臼杵郡高千穂町大字河内 県道竹田五ヶ瀬線上	落石乗り上げ事故	西臼杵郡高千穂町 個 人	円 76,576	令和8年 4月7日
6	令和7年10月21日 児湯郡木城町大字川原県道東郷西都線上	落 石 事 故	児湯郡木城町 個 人	円 399,221	令和8年 4月7日
7	令和7年10月21日 東臼杵郡椎葉村大字不土野 県道上椎葉湯前線上	落 石 事 故	延岡市 個 人	円 68,970	令和8年 4月7日

Ⅲ 報告事項 損害賠償額を定めたことについて

No.	事案発生日及び事案発生場所	事 案 内 容	相 手 方	損害賠償額	専決年月日
8	令和7年10月23日 東諸県郡綾町大字北俣 県道田代八重綾線上	枝 落 下 事 故	東諸県郡綾町 個 人	円 665,159	令和8年 4月9日
9	令和7年11月12日 日南市北郷町県道宮崎北郷線上	側 溝 蓋 不 全 事 故	日南市 個 人	円 263,846	令和8年 4月9日
10	令和7年11月13日 東臼杵郡椎葉村大字下福良国道265号上	枝 落 下 事 故	東臼杵郡椎葉村 個 人	円 297,250	令和8年 4月10日
11	令和7年12月23日 日南市大字隈谷県道日南南郷線上	倒 木 事 故	日南市 個 人	円 865,000	令和8年 4月10日
12	令和7年12月31日 東臼杵郡椎葉村大字下福良 県道上椎葉湯前線上	落 石 事 故	東臼杵郡椎葉村 個 人	円 96,800	令和8年 4月15日

令和7年度宮崎県繰越明許費繰越計算書

県土整備部（一般会計）

（単位：円）

課	款	項	事業名	翌年度繰越額
用地対策課	土木費	土木管理費	公共用地取得事業（九州中央自動車道分）	202,848,834
技術企画課	土木費	土木管理費	公共事業支援統合情報システム運営管理事業	5,415,000
技術企画課	土木費	土木管理費	盛土防災総合推進事業	125,880,000
技術企画課	土木費	土木管理費	インフラDX推進事業	5,460,000
技術企画課	土木費	土木管理費	災害時早期復旧のための土砂仮置場等整備事業	14,929,732
道路建設課	土木費	道路橋梁費	道路橋梁調査事業	101,231,000
道路建設課	土木費	道路橋梁費	公共道路新設改良事業	15,318,650,000
道路建設課	土木費	道路橋梁費	県単特殊改良事業	693,329,000
道路保全課	土木費	道路橋梁費	県単道路維持調査事業	61,610,000
道路保全課	土木費	道路橋梁費	人にやさしい沿道環境整備事業	141,868,000
道路保全課	土木費	道路橋梁費	公共道路維持事業	7,484,805,000
道路保全課	土木費	道路橋梁費	県単道路維持事業	1,028,300,000
道路保全課	土木費	道路橋梁費	県単舗装補修事業	395,930,000
道路保全課	土木費	道路橋梁費	沿道修景美化推進対策事業	78,474,000
道路保全課	土木費	道路橋梁費	県単橋梁維持事業	144,564,000

Ⅲ 報告事項 令和7年度宮崎県繰越明許費繰越計算書

県土整備部（一般会計）

（単位：円）

課	款	項	事業名	翌年度繰越額
河川課	土木費	河川海岸費	海岸保全事業	407,000
河川課	土木費	河川海岸費	ダム施設整備事業	2,582,888,000
河川課	土木費	河川海岸費	公共河川事業	6,058,366,000
河川課	土木費	河川海岸費	公共災害関連河川等事業	207,797,000
河川課	土木費	河川海岸費	県単河川改良事業	1,785,207,000
河川課	土木費	河川海岸費	県単河川修繕事業	63,724,000
河川課	土木費	河川海岸費	県単河川調査事業	116,736,000
河川課	土木費	河川海岸費	県単自然災害防止河川改良事業	12,371,000
河川課	土木費	河川海岸費	河川受託事業	58,510,000
河川課	土木費	河川海岸費	公共海岸事業	51,064,000
河川課	土木費	河川海岸費	ダム施設管理事業	977,675,000
河川課	災害復旧費	土木施設災害復旧費	公共土木災害復旧事業	5,390,463,000
河川課	災害復旧費	土木施設災害復旧費	県単災害復旧事業	5,592,000
砂防課	土木費	河川海岸費	公共砂防事業	3,648,098,000
砂防課	土木費	河川海岸費	公共急傾斜地崩壊対策事業	662,920,000

Ⅲ 報告事項 令和7年度宮崎県繰越明許費繰越計算書

県土整備部（一般会計）

（単位：円）

課	款	項	事業名	翌年度繰越額
砂防課	土木費	河川海岸費	県単砂防調査事業	17,226,000
砂防課	土木費	河川海岸費	県単公共砂防事業	137,762,000
砂防課	土木費	河川海岸費	県単公共急傾斜地崩壊対策事業	313,979,000
港湾課	土木費	河川海岸費	公共海岸保全港湾事業	462,196,000
港湾課	土木費	港湾費	港営事業	15,900,000
港湾課	土木費	港湾費	港湾維持管理事業	136,092,000
港湾課	土木費	港湾費	港湾調査事業	81,939,000
港湾課	土木費	港湾費	公共港湾建設事業	987,065,000
港湾課	土木費	港湾費	県単港湾建設事業	10,461,000
都市計画課	土木費	都市計画費	県単街路事業	4,318,000
都市計画課	土木費	都市計画費	都市計画調査事業	11,220,000
都市計画課	土木費	都市計画費	公共都市公園事業	862,728,000
都市計画課	土木費	都市計画費	県単都市公園事業	898,445,000
都市計画課	土木費	都市計画費	公共街路事業	1,831,098,000
建築住宅課	土木費	土木管理費	木造住宅等耐震化支援事業	754,000

Ⅲ 報告事項 令和7年度宮崎県繰越明許費繰越計算書

県土整備部（一般会計）

（単位：円）

課	款	項	事業名	翌年度繰越額
建築住宅課	土木費	住宅費	建物管理事業	151,041,000
建築住宅課	土木費	住宅費	公共県営住宅建設事業	292,166,000
建築住宅課	土木費	住宅費	県単県営住宅建設等事業	22,197,419
計			4 8 事業	53,661,699,985

Ⅲ 報告事項 令和7年度宮崎県繰越明許費繰越計算書

(公共用地取得事業特別会計)

(単位：円)

課	款	項	事業名	翌年度繰越額
用地対策課	土木費	土木管理費	公共用地取得事業（九州中央自動車道分）	202,848,834
計			1 事業	202,848,834

(港湾整備事業特別会計)

(単位：円)

課	款	項	事業名	翌年度繰越額
港湾課	土木費	港湾費	細島港管理運営事業	34,800,000
港湾課	土木費	港湾費	宮崎港管理運営事業	11,500,000
港湾課	土木費	港湾費	油津港管理運営事業	20,000,000
港湾課	土木費	港湾費	細島港整備事業	90,000,000
港湾課	土木費	港湾費	宮崎港整備事業	207,500,000
計			5 事業	363,800,000

一般会計	4 8 事業	53,661,699,985
公共用地取得事業特別会計	1 事業	202,848,834
港湾整備事業特別会計	5 事業	363,800,000
県土整備部 合計	5 4 事業	54,228,348,819

令和7年度宮崎県事故繰越し繰越計算書

県土整備部（一般会計）

（単位：円）

課	款	項	事業名	翌年度繰越額	主な繰越理由
道路建設課	土木費	道路橋梁費	公共道路新設改良事業	1,748,637,143	入札不調等により契約締結に日時を要し、工期が不足することによるもの。
道路保全課	土木費	道路橋梁費	公共道路維持事業	341,014,692	工事施工中に判明した支障物対策の検討等に日時を要したことによるもの。
河川課	土木費	河川海岸費	ダム施設整備事業	67,111,190	先行工事である盛土造成工事において盛土地盤の安定性の確認に日時を要したことによるもの。
河川課	土木費	河川海岸費	公共河川事業	50,000,000	工事施工中に判明した埋設物への対策の検討に日時を要したことによるもの。
河川課	土木費	河川海岸費	ダム施設管理事業	82,749,878	災害の発生により、運搬路の復旧に日時を要したことによるもの。
河川課	災害復旧費	土木施設災害復旧費	公共土木災害復旧事業	1,284,077,305	豪雨等により再度被災し、手戻り工事や設計変更により日時を要したこと等によるもの。
砂防課	土木費	河川海岸費	公共砂防事業	43,538,830	施工中に基礎部の土質が想定と異なることが判明し、対策検討に日時を要したことによるもの。
砂防課	土木費	河川海岸費	公共急傾斜地崩壊対策事業	17,883,899	工事着手前に必要な区域指定にあたり、地権者との交渉等に日時を要したことによるもの。
砂防課	土木費	河川海岸費	県単公共急傾斜地崩壊対策事業	988,018	事業着手後に判明したより経済的な工法への変更や地権者への変更内容の説明等に日時を要したことによるもの。
都市計画課	土木費	都市計画費	公共街路事業	135,792,093	当初想定と異なる位置に既設管が埋設されていることが判明し、工法変更により日時を要したことによるもの。
計			10事業	3,771,793,048	

次期指定管理候補者の選定について

(宮崎港マリーナ施設及び宮崎県サンビーチーツ葉・県立阿波岐原森林公園)

港湾課

都市計画課 美しい宮崎づくり推進室

1 現在の管理運営状況について

(1)施設の概要

- 施設名
 - ①宮崎港マリーナ施設及び宮崎県サンビーチーツ葉
(以下「みやざき臨海公園」という。)
 - ②県立阿波岐原森林公園
- 設置目的
 - ①みやざき臨海公園
県民に快適な水辺空間を提供するとともに、海洋性レクリエーションの振興に資することを目的とする。
 - ②県立阿波岐原森林公園
自然と共生しながら、美しい都市景観を形成し、都市環境の保全とともに、県民の憩いとレクリエーションの場の提供を目的とする。
- 指定管理者 マリンパークス
【構成団体】(一財)みやざき公園協会
フェニックスリゾート(株)
- 指定期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日(5年間)

(2)施設利用状況

(単位：人)

指 標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
みやざき臨海公園	293,723	288,560	256,667	249,574
宮崎港マリーナ施設	91,457	83,659	80,389	66,535
宮崎県サンビーチツ葉	194,858	195,874	168,108	174,039
うち海水浴期間利用者	56,900	62,900	44,700	34,900
阿波岐原森林公園	64,472	66,470	64,701	65,221
両公園の合計	358,195	355,030	321,368	314,795

※宮崎港マリーナ施設の人数には、施設利用者の他にイベント来場者数を含む

(3)施設収支状況

①みやざき臨海公園

(単位：千円)

内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収 入(a)	187,143	184,602	179,310	179,956
指定管理料	113,286	111,985	112,328	112,812
自主事業収入	73,857	72,617	66,982	67,144
支 出(b)	178,289	184,414	179,801	184,741
人件費	59,416	64,368	66,063	70,776
需用費・役務費	15,272	14,953	14,347	14,412
委託料・使用料等	21,710	22,329	21,036	23,778
経費	13,766	13,983	13,830	13,131
自主事業支出	68,125	68,780	64,526	62,649
収支差額(a-b)	8,854	188	△491	△4,785

②県立阿波岐原森林公園

(単位：千円)

内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収 入(a)	59,252	57,922	58,546	58,425
指定管理料	57,317	56,151	56,497	56,847
自主事業収入	1,935	1,771	2,049	1,578
支 出(b)	59,390	56,988	58,314	57,530
人件費	34,587	35,108	35,184	36,284
需用費・役務費	11,305	9,310	9,826	9,074
委託料・使用料等	4,447	4,095	4,241	4,167
経費	7,318	6,619	6,465	6,336
自主事業支出	1,733	1,856	2,598	1,669
収支差額(a-b)	△138	934	232	895

(4)利便性やサービス向上、利用者増の取組

①みやざき臨海公園

- 「海の駅」への登録やバーベキュー広場のWEB予約システムの導入
- 自主企画イベントの充実
- 海水浴期間以外における公園利用の促進 など

②県立阿波岐原森林公園

- 自主企画イベントの充実
- だれもが公園を楽しめるための改善や工夫
- 利用者アンケート及びイベント満足度調査の実施 など

(5)評価

①みやざき臨海公園

- だれもが公園を楽しめるための改善や工夫（案内板・HPなどの多国語表記、リーフレット、車いす貸出しなど）を実施している。
- 飲食提供施設の冬期営業時間の延長や春のサンドフラワーフェスタをはじめ、自主企画イベントを各種実施するなど、新たな利用者層の取り込みや海水浴期間以外の利用者増に取り組んでいる。
- 自動芝刈機等の活用や適切な体制整備により、利用者の安全確保や施設の維持保全、経費の縮減に努めており、全般的に適正な管理運営が行われている。
- 年間を通した利用促進のため、引き続き自主事業等への積極的な取組が望まれる。

②県立阿波岐原森林公園

- だれもが公園を楽しめるための改善や工夫（案内板・HPなどの多国語表記、リーフレット、車いす貸出しなど）を実施している。
- 地域のまちづくり団体と連携するとともに、ドッグランやサイクリング大会を実施するなど、利用者数の増加や地域活性化に貢献している。
- 美しい宮崎づくりや宮崎花旅365の取組を推進するため、パークウェイなどに四季折々の植栽を行い、リゾート感を演出するなど、施設の管理運営は適切に行われている。
- 毎日の巡回などにより、公園の安全確保に努め、利用者と避難誘導訓練を実施することにより、緊急時の対応力強化に努めている。
- 周辺施設との更なる連携により、より一層利用者の満足度を高めるための自主事業等に取り組むことが望まれる。

2 次期の募集方針について

(1)業務の範囲

- 施設の利用に関する業務
- 施設の維持及び保全に関する業務
- 安全管理に関する業務
- その他利用促進に関する業務

(2)指定期間 令和9年4月1日～令和14年3月31日（5年間）

(3)基準価格 合計 年額193,673千円（指定期間総額968,365千円）
①みやざき臨海公園 年額127,468千円（指定期間総額637,340千円）
②県立阿波岐原森林公園 年額66,205千円（指定期間総額331,025千円）
※今期と比較し年額22,896千円の増
増減理由：（労務単価の上昇、物価上昇など）

(4)募集概要

- 期間 令和8年7月2日～令和8年9月3日（約2か月）
- 説明会 令和8年7月22日（予定）
- 広報 県公報、県ホームページ、新聞・テレビ・ラジオ、経済団体の会報等

(5)選定

①審査の流れ

審査区分	構 成	内 容
書類審査（9月中旬）	県（施設所管課）	申請書類に基づいて資格審査を実施
指定管理候補者選定委員会による審査（9月下旬）	外部委員のみで構成	書類審査を通過した応募者を対象に、各応募者のプレゼンテーション及びヒアリングを行い、審査を実施
指定管理候補者選定会議による確認（10月上旬）	県（施設所管部局及び指定管理者制度所管部局）	選定委員会の審査結果を、施設所管課において選定基準等に基づき評価した結果と照らし合わせ、候補者（案）が異なっていないかを確認

※指定管理候補者選定会議の確認後、県が指定管理候補者を選定する。

②指定管理候補者選定委員会委員

委員長	牧田 直子	南九州大学環境園芸学部 准教授	公園緑地
委 員	尾野 薫	宮崎大学地域資源創生学部 講師	地域政策
	坂本 敬子	宮崎大学地域資源創生学部 講師	経営
	福永 栄子	(株)アイロード 代表取締役	地域交流
	矢野 正一郎	サンマリーナ宮崎オーナーズクラブ 会長	利用者

③指定管理候補者選定会議委員

議長	県土整備部長
副議長	県土整備部次長（総括）
委 員	県土整備部次長（道路・河川・港湾担当） 県土整備部次長（都市計画・建築担当） 管理課長 港湾課長 空港・ポートセールス対策監 都市計画課長 美しい宮崎づくり推進室長 行政改革推進室長

(6)選定基準

- ①住民の平等な利用が確保されること
- ②事業計画書の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するものであること
- ③事業計画書の内容が、管理運営に係る経費の縮減をはかるものであること
- ④事業計画書の内容を確実に実施するために必要な経理的基礎及び管理に関する能力を有するものであること
- ⑤施設の管理運営に当たり、環境保全への対応や地域への貢献が図られること

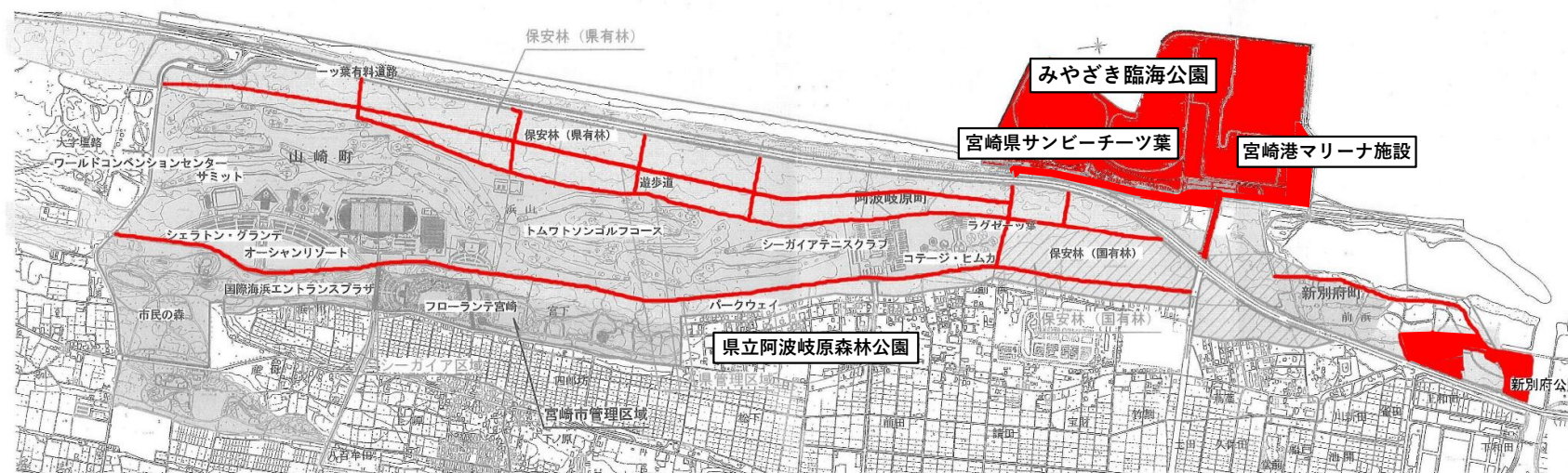
(7)審査項目・配点

選定基準	審 査 項 目	配点
①住民の平等な利用の確保	施設運営に関する基本方針 県が示した管理の基準に対する理解及び対応 その他（住民の平等な利用に対する提案等）	1 0
②公の施設の効用を最大限に発揮する事業計画	利用者サービスの向上に関する提案 利用者増への取組に関する提案 施設の設置目的の理解と課題の認識 指定管理者の業務に対する意欲 施設等の維持管理の適格性 利用者満足度把握や苦情・要望対応、運営改善への反映 現実的で創意工夫のある自主事業の提案 美しい宮崎づくりに資する提案 ガーデンツーリズムに資する提案 その他（施設の効用の発揮に対する提案等）	3 5
③経費の縮減等	指定期間内に県が支払う指定管理料の提案額 業務遂行のための適切な経費の積算 管理業務の効率化と経費の縮減に関する考え方・提案 その他（経費縮減に対する提案等）	1 5
④事業計画を着実に実施するための管理運営能力	必要な体制の確保（適正な組織、人員配置、責任体制） 職員の能力育成（研修体制） 継続的に安定した運営が可能な財政的基盤（経営状況） 過去の類似事業の業務実績、評価 リスク管理の具体的な対応策 事業計画及び収支計画の具体性、適格性、実現可能性 個人情報保護、情報公開への対応 安全管理、危機管理への対応 その他（継続性・安定性に関する提案等）	3 0
⑤地域への貢献等	環境保全への対応 地域経済・地域との連携への配慮 障がい者の就労支援への対応	1 0
合 計		1 0 0

3 スケジュールについて

令和8年6月8日	第1回指定管理候補者選定委員会 (今期の実績検証、次期の募集方針等の検討)
令和8年7月2日～9月3日	募集期間
令和8年9月中旬	指定管理候補者選定 書類審査
令和8年9月下旬	第2回指定管理候補者選定委員会
令和8年10月上旬	指定管理候補者選定会議 (指定管理候補者の選定)
令和8年11月議会	指定管理者指定議案等の提出
令和8年11月議会議決後	指定管理者の指定
令和9年1～3月	基本協定の締結・業務の引継
令和9年4月1日	新指定管理者による業務開始

指定管理の範囲



美しい宮崎づくり推進計画（改定計画）の骨子（案）について

都市計画課美しい宮崎づくり推進室

1 改定の趣旨

美しい宮崎づくり推進条例（平成29年4月施行）第8条第1項の規定に基づき、県民の心豊かな暮らし及び活力ある地域社会の実現に寄与することを目的に、美しい宮崎づくり推進計画を平成29年11月に策定し、美しい宮崎づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ってきた。

計画期間が10年間（平成29年度から令和8年度まで）であり、令和8年度が当該計画の最終年度となることから計画改定を行う。

2 計画期間

令和9年度から令和18年度まで（10年間）

3 現行計画の概要と課題

（1）期間

平成29年度から令和8年度まで（10年間）

（2）基本理念（美しい宮崎づくり推進条例より）

① 私たちや子どもたちのため

② 地域への愛着と誇りを育むように

③ 訪れる人々へのもてなしの心を持って

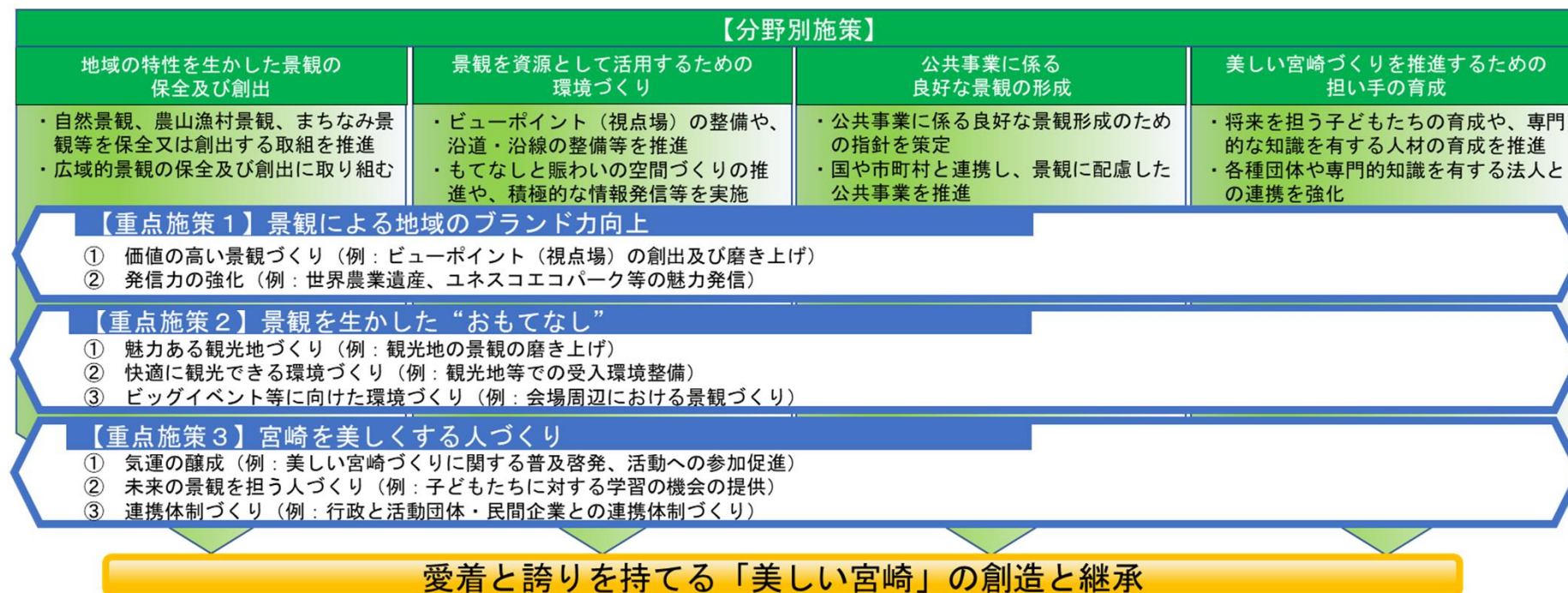
④ 一人ひとりが今できることに

⑤ みんなの力を合わせて取り組みましょう！

（3）目指すべき姿

愛着と誇りを持てる「美しい宮崎」の創造と継承

（４） 条例に基づく４つの分野別施策と推進計画に位置づけられた３つの重点施策



（５） 現行計画の課題

- ①農山漁村や歴史・文化的景観、視点場整備、沿道美化、担い手の育成等、**多岐にわたる分野別の具体的な施策に計画的に取り組んできた**
- ②有識者会議において、美しい宮崎づくりの**取組が概ね進んでいる**との評価を受けた一方で、今後は植栽を主体とした活動に加え、**より発展的な取組や美しい宮崎づくりに対する気運醸成が必要**であるとの指摘があり、引き続き「美しい宮崎づくり」の**継承が必要**
- ③**国スポ・障スポを見据え、おもてなし環境の充実に取り組んできており**、大会後においても地域を美しく保ち、来訪者を温かく迎えるという県民の意識を**レガシーとして継承**することが必要
- ④神楽における2028年のユネスコ無形文化遺産登録を契機とし、**景観という観点から地域の価値を向上させる取組の更なる推進**が必要
- ⑤次期計画では、**これまでの取組を継承しつつ**、県・市町村・県民・事業者との協働による、**継続的な「美しい宮崎づくり」**が必要

4 美しい宮崎づくり推進計画改定骨子（案）

- ・ 基本的内容の継承（条例により定めている内容）
- ・ 情勢の変化や現状と課題を踏まえた見直し
- ・ 主要指標（数値目標）の見直し

■ 第1章 計画策定に当たって

- | | | | |
|--------------|-----------|----------------|--------|
| 1 計画策定の趣旨 | 2 条例の目的 | 3 「美しい宮崎づくり」とは | 4 基本理念 |
| 5 各主体の責務又は役割 | 6 計画の位置付け | 7 計画の期間 | |

■ 第2章 景観の現状と課題

- | | | |
|----------------|----------------|----------------|
| 1 本県の景観特性 | 2 景観を取り巻く環境の変化 | 3 景観法に基づく取組の状況 |
| 4 景観に対する県民等の意識 | 5 課題 | |

■ 第3章 目指すべき姿

長期的なビジョン **愛着と誇りを持てる「美しい宮崎」の創造と継承**

■ 第4章 分野別施策

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| ① 地域の特性を生かした景観の保全及び創出 | ② 景観を資源として活用するための環境づくり |
| ③ 公共事業に係る良好な景観の形成 | ④ 美しい宮崎づくりを推進するための担い手の育成 |
- | | | |
|-----------|------------|--------------------------|
| (1) 現状と課題 | (2) 具体的な施策 | (3) 各主体の役割（県・市町村・県民・事業者） |
|-----------|------------|--------------------------|

■第5章 重点施策（**現行**）

計画期間において、国スポ・障スポ等の大きなイベントを見据え、分野別施策のうち、次の3つの重点施策を推進する。

① 景観による地域のブランド力向上

ア 価値の高い景観づくり イ 発信力の強化

ユネスコエコパーク等に登録された景観は世界的に評価されており、国スポ・障スポ等を見据え、地域活性化やブランド力向上のための取組を推進する。

② 景観を生かした“おもてなし”

ア 魅力ある観光地づくり

イ 快適に観光できる環境づくり

ウ **ビッグイベントに向けた環境づくり**

豊かな自然景観と観光で発展してきた宮崎であるが、変化する旅行ニーズに対応し、交流人口増と地域活性化のため、“おもてなし”にさらに磨きをかける取組を推進する。

③ 宮崎を美しくする人づくり

ア 気運の醸成 イ 未来の景観を担う人づくり

ウ 連携体制づくり

宮崎の景観は県民の“小さな実践”で向上しており、普及啓発、表彰、子どもへの教育を通じ、美しい宮崎づくりの担い手を育成する取組を推進する。

■第5章 重点施策（**案**）

国スポ・障スポ等のビッグイベントで培われたレガシーを継承するとともに、現在の植栽主体の取組から一歩進め、美しい宮崎づくりを通して社会参加や交流の場を創出することにより「安全・安心で心ゆたかに暮らしを楽しめる社会」を目指すため、次の3つの重点施策により、分野別施策を横断的に推進する。

① **（更なる）** 景観による地域のブランド力向上

ア 価値の高い景観づくり イ 発信力の強化

現在、県は神楽のユネスコ無形文化遺産登録を目指している。祭事等の伝統文化により培われる景観の保全等も次世代へ引き継ぐべき美しい宮崎づくりの一環であり、伝統文化の保存・継承も含めた地域活性化やブランド力向上のための取組を推進する。

② **（更なる）** 景観を生かした“おもてなし”

ア 魅力ある観光地づくり

イ 快適に観光できる環境づくり

豊かな自然景観と観光で発展してきた宮崎であるが、変化する旅行ニーズに対応し、交流人口増と地域活性化のため、“おもてなし”にさらに磨きをかける取組を推進する。

③ **（更なる）** 宮崎を美しくする人づくり

ア 気運の醸成 イ 未来の景観を担う人づくり

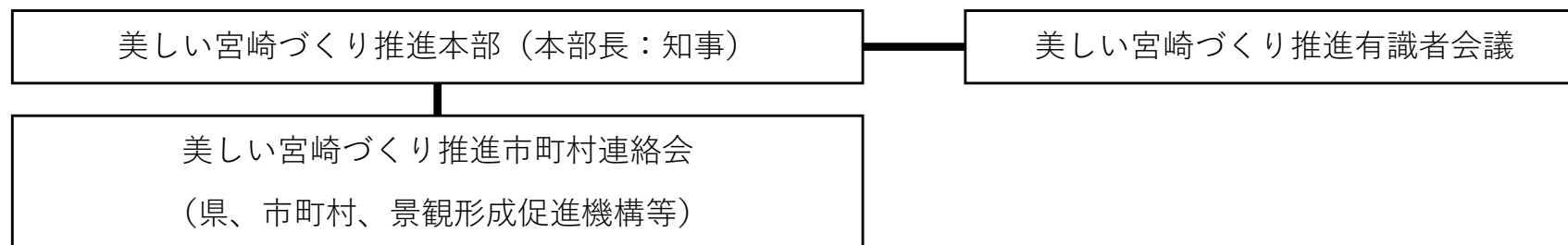
ウ 連携体制づくり

エ **美しい宮崎づくりを通じた心ゆたかな生活や社会参加の促進（活動団体や県民同士の交流の場の創出）**

宮崎の景観は県民の“小さな実践”で向上しており、普及啓発、表彰、子どもへの教育を通じ、美しい宮崎づくりの担い手を育成する取組や、**美しい宮崎づくりを行う県民同士の交流を促進する取組**を推進する。

・推進体制の継承

■第6章 推進体制の整備



5 改定のスケジュール（案）

令和8年 6月	県議会常任委員会報告（骨子案）
7月	市町村連絡会議（素案）
〃	有識者会議（素案）
11月	県議会常任委員会報告（素案）
12月	有識者会議（パブリックコメント協議）
	パブリックコメント実施
令和9年 2月	本部会議（最終案）
3月	県議会常任委員会報告

宮崎県建築物耐震改修促進計画の改定について

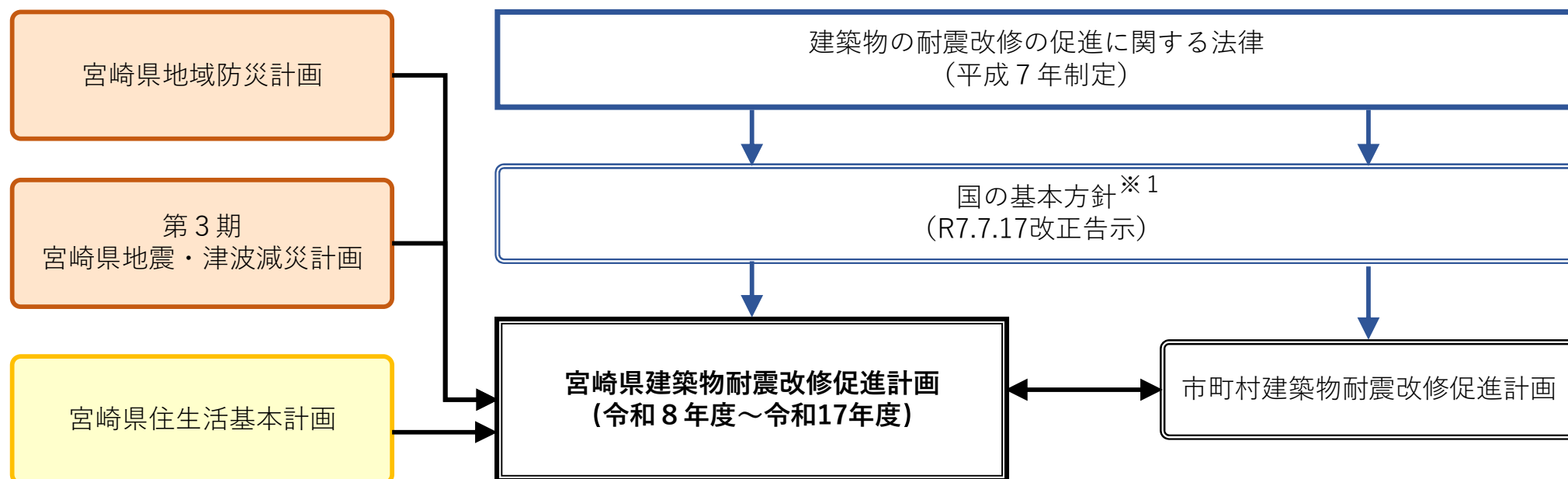
建築住宅課

目的及び改定の理由

本計画は、建築物の耐震改修の促進に関する法律（以下「法」という。）第5条に基づき、県が耐震化を進めるための実施計画として定めているものである。

平成19年3月に第1期計画を策定して以降、これまでに東日本大震災などを背景とした法改正や、南海トラフ地震の切迫性を受けたさらなる耐震化促進の必要性を踏まえ、改定を行っている。

昨年度末で旧計画（計画期間：平成28年～令和7年度）の計画期間が満了したことから、耐震化率の目標値等についての改定を行ったものである。



※1 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針

◎ 宮崎県建築物耐震改修促進計画改定の概要（1 / 2）

第1章 住宅・建築物の耐震化の実施に関する目標設定

- ・ 想定される地震の規模・被害の状況
※「宮崎県地域防災計画」（危機管理課 令和8年3月修正）を反映
- ・ 耐震化の現状【更新】と目標設定【見直し】

目標（令和7年度末）

90%

見直し

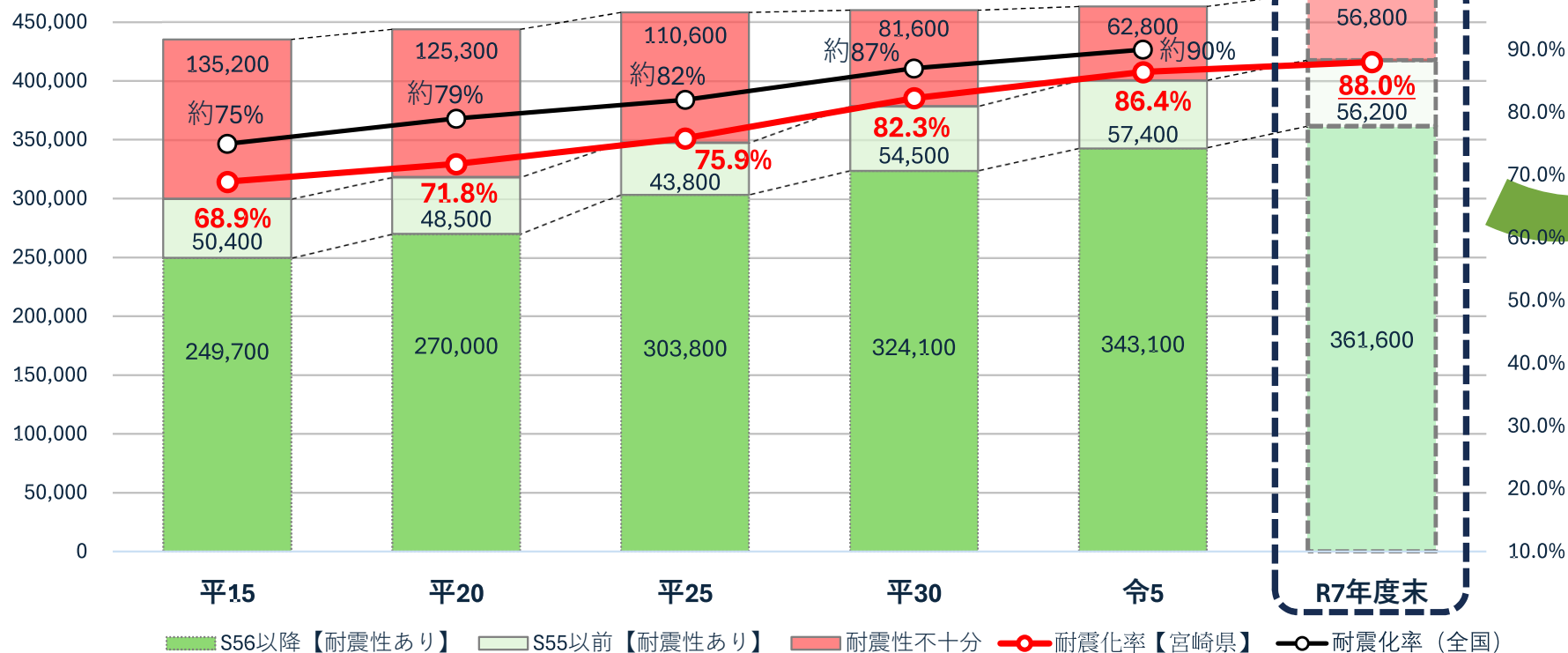
目標（令和17年度末）

おおむね解消

目標（令和12年度末）

95%

住宅数【戸】



〔宮崎県の住宅の耐震化率の現状と目標〕

※ 現状値は「住宅・土地統計調査」を基に、国の耐震化率の推計方法に準じて算定
令和7年度末の現状値は、過去の統計資料から住宅数等を推計して算定

◎ 宮崎県建築物耐震改修促進計画改定の概要（2 / 2）

第2章 耐震診断・改修の促進を図るための施策

- ・ 支援制度（補助制度、税制優遇等）の周知等【継続】
- ・ 専門技術者（木造住宅耐震診断士、耐震改修工事事業者等）の育成【継続】
- ・ 安価な耐震改修工法の普及【継続】
- ・ 道路管理者と連携した緊急輸送道路の沿道建築物に関する耐震化の促進【追加】

第3章 地震に対する安全性向上に関する啓発等

- ・ 出前講座・講習会の開催、広報【継続】
- ・ ダイレクトメールや個別訪問等の促進、アドバイザー派遣の充実【継続】
- ・ 省エネ改修やバリアフリー改修のリフォーム等とあわせた耐震改修工事の誘導【継続】
- ・ 新耐震基準以降（昭和56年から平成12年まで）の木造住宅の耐震性能検証法※の周知【追加】

※ 接合部等の規定が強化された平成12年以前に建築された住宅の接合部等の状況を確認する検証法

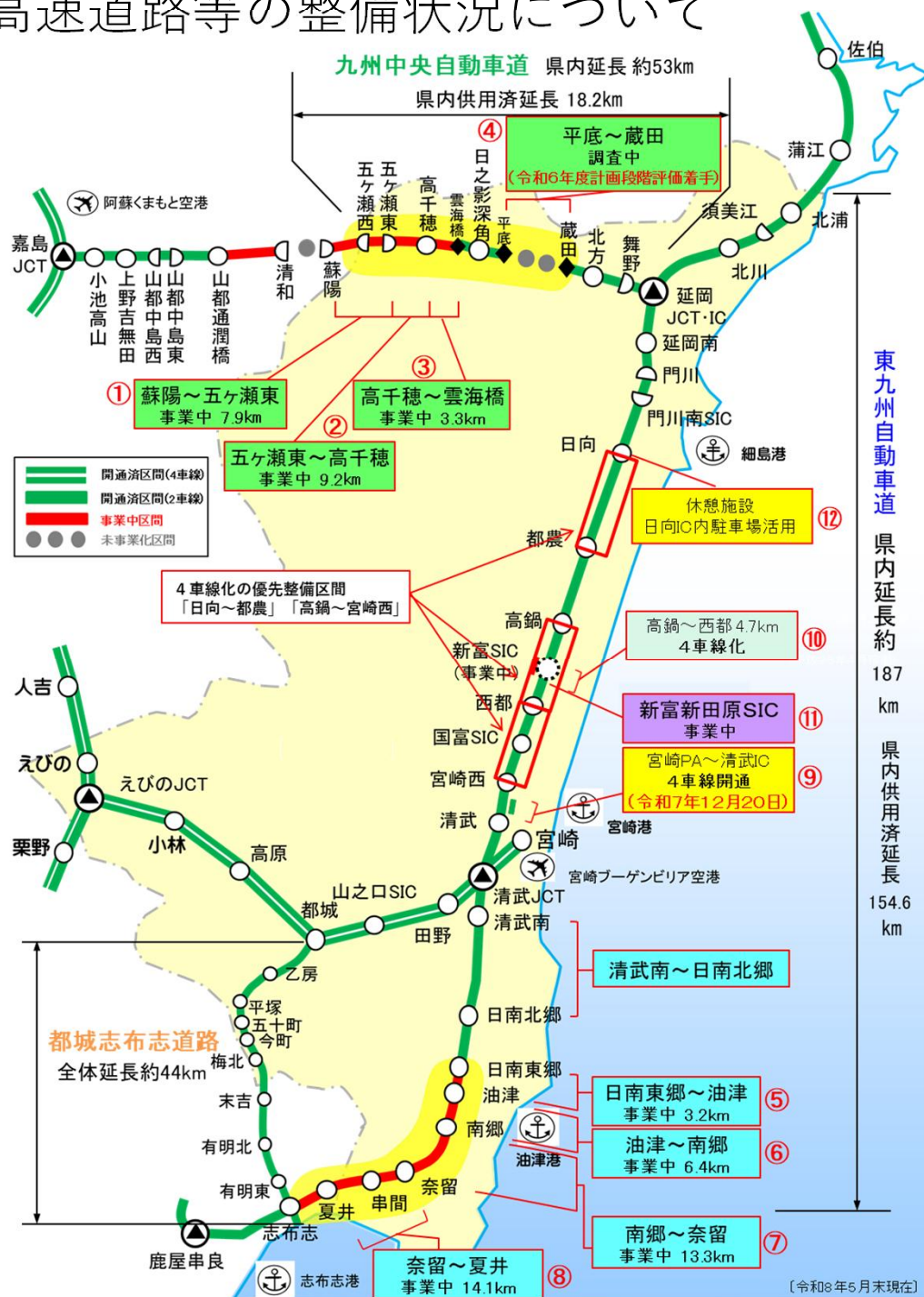
第4章 所有者に対する耐震診断・改修工事の指導等のあり方

- ・ 建築物の区分と指導の方法【継続】

第5章 その他耐震診断・改修工事の促進に関し必要な事項

- ・ 市町村計画の策定と見直し、関係団体との連携【継続】

高速道路等の整備状況について



高速道対策局・道路建設課

1 県内高速道路等の整備状況

【九州中央自動車道（県内区間）】… 国土交通省施工
 （事業中区間） ①「蘇陽～五ヶ瀬東」 ②「五ヶ瀬東～高千穂」
 ③「高千穂～雲海橋」
 （未事業化区間） ④「平底～蔵田」

【東九州自動車道（県南区間）】… 国土交通省施工
 （事業中区間） ⑤「日南東郷～油津」 ⑥「油津～南郷」
 ⑦「南郷～奈留」 ⑧「奈留～夏井」

【暫定2車線区間の4車線化（東九州自動車道（有料区間））】
 … NEXCO西日本施工
 （R7.12.20 4車線開通） ⑨「宮崎PA～清武IC」
 （事業中区間） ⑩「高鍋～西都」

【スマートICの整備】… NEXCO西日本・宮崎県・新富町施工
 （事業中区間） ⑪「新富新田原SIC」

【休憩施設】… NEXCO西日本施工
 （インターチェンジ 内側駐車場） ⑫「日向IC」

2 課題

- （1）事業中区間の早期完成
- （2）九州中央自動車道「平底～蔵田」間の計画段階評価の推進
- （3）暫定2車線区間の早期4車線化
- （4）休憩施設の充実